

AKITA BANK REPORT 2019



秋田銀行ディスクロージャー誌 <資料編>

経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という
「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える
総合金融サービス業に徹してまいります。



名 称	株式会社 秋田銀行
	The Akita Bank,Ltd.
本 店 所 在 地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創 業	1879年1月
総 資 産	3兆177億円
預金・譲渡性預金	2兆6,756億円
貸 出 金	1兆6,712億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	18,093千株
自己資本比率	11.01% (国内基準)
長 期 格 付	A+ (JCR)
従 業 員 数	1,381名
拠 点 数	本支店・出張所98か所 (秋田県内80、秋田県外17、 インターネット1)
	店舗外出張所:157か所

2019年3月31日現在

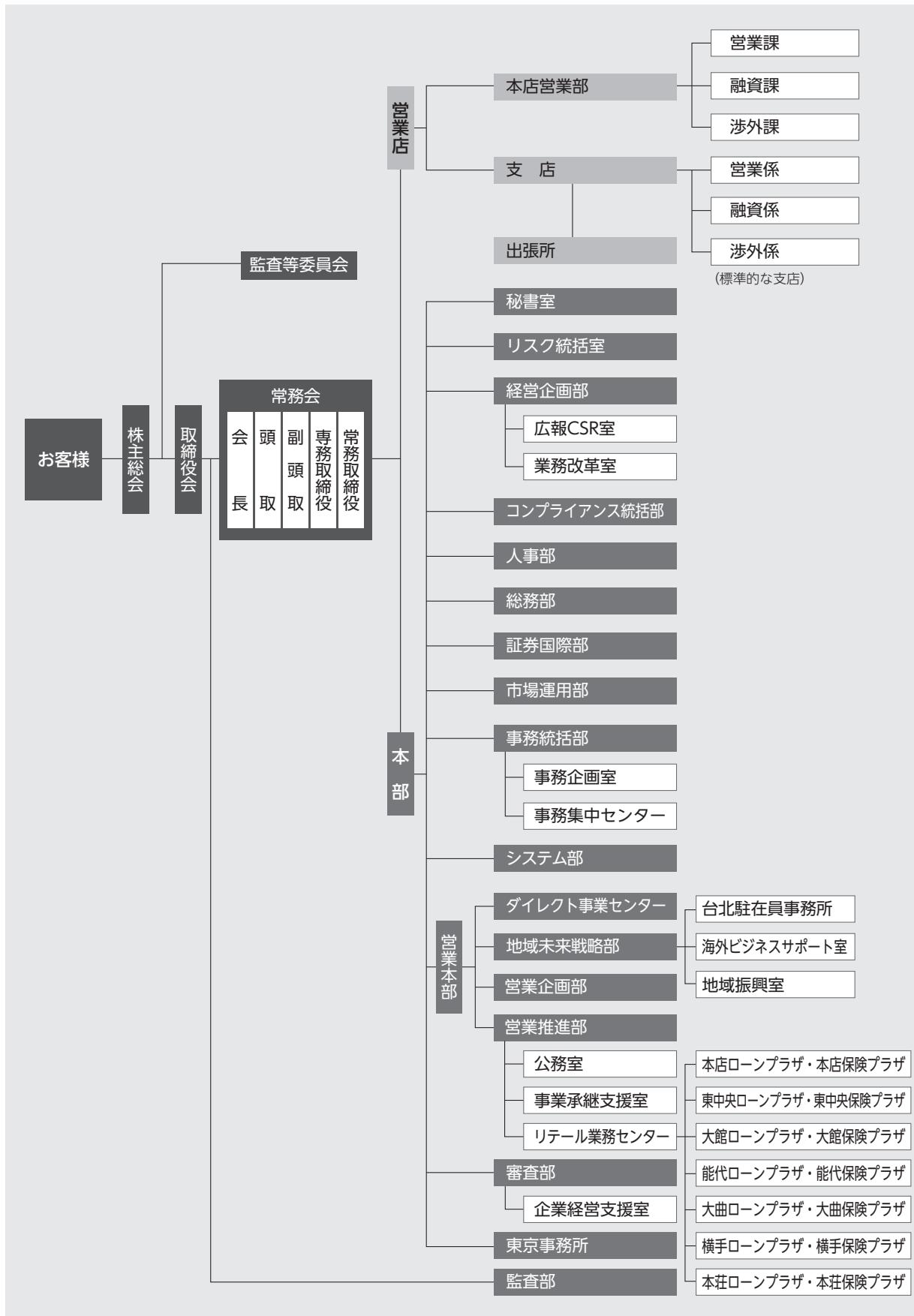
AKITA BANK REPORT 2019 資料編 CONTENTS

秋田銀行の概要	2
組織図	2
役員と従業員	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレート・ガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み	17
店舗ネットワーク	22
店舗配置図	24
財務データ	26
連結情報	
営業の概況（連結）	26
主要な経営指標等の推移（連結）	27
連結財務諸表	28
セグメント情報	37
単体情報	
営業の概況（単体）	40
主要な経営指標等の推移（単体）	40
財務諸表	41
損益の状況等	47
預金業務	50
融資業務	51
証券業務	53
国際・為替業務	54
時価情報	55
デリバティブ取引情報	57
オフ・バランス取引	59
経営効率	59
自己資本の充実の状況等	60
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	60
定性的な開示項目（連結・単体）	61
定量的な開示項目（連結）	66
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	73
定量的な開示項目（単体）	74
報酬等に関する開示事項	81
開示項目一覧	82

組織図

組織図

(2019年7月17日現在)



役員と従業員

役員

取締役会長 (代表取締役)	みなと や たか お 湊 屋 隆 夫
取締役頭取 (代表取締役)	あら や あき ひろ 新 谷 明 弘
専務取締役	さ さ き とし ゆき 佐々木 利 幸
常務取締役	く どう たか のり 土 藤 孝 徳
常務取締役	はん だ なお き 半 田 直 樹
常務取締役営業本部長	つち や まさ と 土 谷 真 人
取締役 (執行役員事務統括部長)	か とう たかし 加 藤 尊
取締役 (執行役員経営企画部長兼広報CSR室長)	みな かわ つよし 皆 川 剛
(注) 取締役辻良之氏、榎純一氏、中田直文氏、北嶋正氏、諸橋正弘氏および小林憲一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。	
執行役員 (大館・比内エリア統括大館支店長)	やま だ ひろ のぶ 山 田 浩 伸
執行役員 (営業推進部長)	いわ や ただ み 岩 谷 正 巳
執行役員 (審査部長兼企業経営支援室長)	しん どう れい せい 進 藤 礼 誠
執行役員 (能代支店長)	なか やま さとる 中 山 悟
執行役員 (東京支店長兼東京事務所長)	く どう じゅう しん 工 藤 重 信
執行役員 (本店・八橋エリア統括本店営業部長)	かな ざわ たつ お 金 沢 達 夫

(2019年6月26日現在)

取締役	つじ よし ゆき 辻 良 之
取締役	さかき じゅん いち 榎 純 一
取締役	なか た なお ふみ 中 田 直 文
取締役監査等委員	お の ひで と 小 野 秀 人
取締役監査等委員	さ とう まさ ひこ 佐 藤 雅 彦
取締役監査等委員	きた じま まさし 北 嶋 正
取締役監査等委員	もろ はし まさ ひろ 諸 橋 正 弘
取締役監査等委員	こ ばやし けん いち 小 林 憲 一

従業員

種類	2018年3月期	2019年3月期
従業員数	1,385人	1,381人
嘱託および臨時雇用数	128人	128人
平均年齢	38歳10か月	39歳0か月
平均勤続年数	16年3か月	16年6か月
平均給与月額	391千円	390千円

(注) 1 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2 平均給与月額は、賞与を除く2019年3月中(前年度は2018年3月中)の平均給与月額です。
3 執行役員を除く数値となっております。

業務一覧

預金業務

●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(2019年6月30日現在)

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

金利先渡取引業務

金利先渡取引業務を行っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

附帯業務

●代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- ・損害保険代理店業務
- ・生命保険代理店業務

●保護預りおよび貸金庫業務

●有価証券の貸付

●債務の保証（支払承諾）

●金の売買

●公共債の引受

●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

●コマーシャル・ペーパー等の取扱い

●確定拠出年金の運営管理業務

●クレジットカード業務

証券仲介業務

証券口座の開設や債券、株式の売買の媒介等を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

資本・株式の状況

資金の推移

	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

(単位：百万円)

大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	804千株	4.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	636	3.51
日本生命保険相互会社	625	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	603	3.33
秋田銀行職員持株会	599	3.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	469	2.59
GOVERNMENT OF NORWAY	353	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	346	1.91
住友生命保険相互会社	344	1.90
清水建設株式会社	262	1.44
合計	5,045千株	27.88%

株式の所有者別内訳

(2019年3月31日現在)

	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	1人	3単元	0.00%
金融機関	41	72,739	40.56
金融商品取引業者	23	1,719	0.96
その他の法人	650	30,706	17.12
外国法人等	個人以外	121	22,227
	個人	—	—
個人その他	5,962	51,925	28.96
合計	6,798	179,319	100.00
		(注) 1単元の株式数100株	
単元未満株式の状況	—	161,743株	—

(注) 自己株式143,074株は「個人その他」に1,430単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

沿革

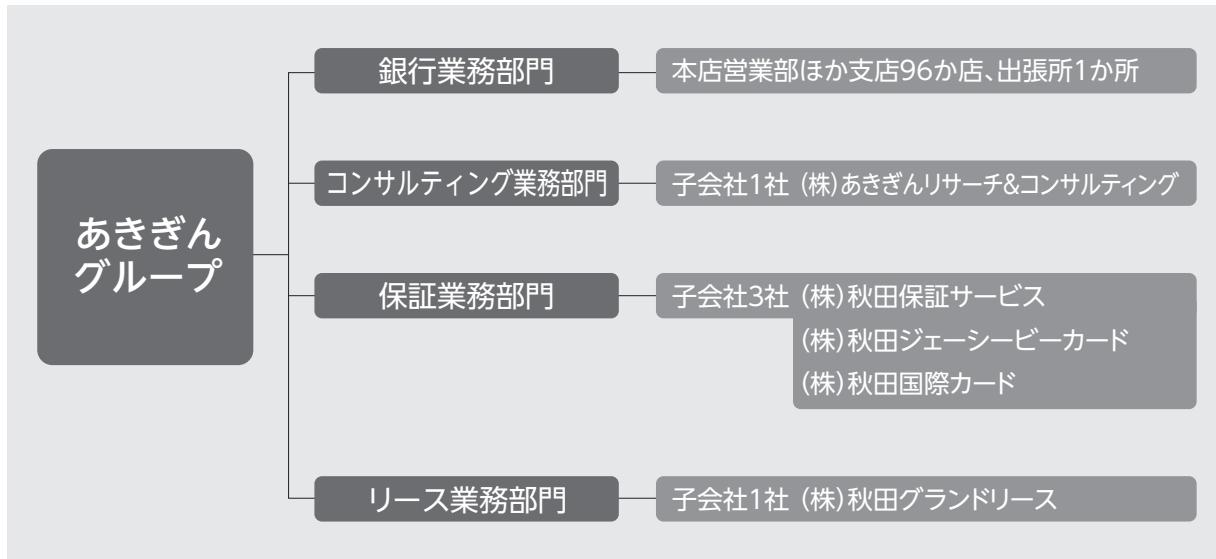
1879年1月	第四十八国立銀行開業	2008年5月	中央市場支店を外旭川支店に統合
1896年5月	旧秋田銀行開業	6月	コンプライアンス統括部を新設
1898年1月	第四十八銀行発足(第四十八国立銀行の普通銀行への転換)	11月	日大工学部前出張所を支店昇格、郡山南支店として新築移転
1931年2月	福島県進出(2月郡山支店、11月福島支店開設)		
1941年10月	新秋田銀行誕生(旧秋田、第四十八、湯沢合併)	2009年6月	営業支援部に個人預り資産推進室を設置
1956年9月	東京支店開設	2010年5月	基幹系システムを地銀共同センターへ移行
1967年11月	総預金1,000億円を突破	6月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置
1971年6月	現本店開店		営業支援部に地域活力開発室を設置
1973年4月	東証第二部上場	7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置
10月	電子計算機によるオンライン処理開始	2011年1月	釧路支店廃止
1974年2月	東証第一部上場	3月	横手支店に個人ローンセンターを新設
1976年7月	全店総合オンラインシステム完成(東北初)		本荘支店に個人ローンセンターを新設
1977年12月	総預金5,000億円を突破		能代南支店に個人ローンセンターを新設
1978年9月	事務センター竣工	4月	土崎南支店を土崎支店に統合
1979年5月	(財)秋田経済研究所設立(基金2億円)	6月	営業企画部を新設
1980年2月	第2次オンラインシステム稼働		地域サポート部を新設
1983年2月	現金自動設備全店設置完了		リテール営業部を新設
1984年6月	総預金1兆円突破		事務統括部に事務企画室を設置
1985年5月	海外コルレス業務開始	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店として新築移転
1986年6月	公共債ディーリング業務開始		
1989年6月	担保附社債信託業務開始	2012年3月	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラザ」に変更
1990年10月	サンデーバンキング開始		新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
1992年6月	第3次オンラインシステム稼働	7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
1993年11月	信託代理店業務開始	2013年3月	手形支店に明田支店を統合、新築移転
1995年6月	総預金2兆円突破	6月	市場運用部を新設
1997年12月	新店頭態勢導入開始		地域サポート部にアグリビジネス推進室を設置
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始	11月	能代支店に能代駅前支店を統合、新築移転
1999年10月	エリア営業体制導入開始		
2000年2月	山形支店廃止	2014年7月	秋田支店を大町支店に統合
2001年2月	ダイレクトバンキングセンター設置	9月	あきぎんこまち支店開設
4月	損害保険商品窓口販売業務開始	2015年2月	営業本部に「あきた」創生推進サポートチームを設置
6月	中通り支店を秋田駅前支店に統合	6月	営業企画部を営業統括部に名称変更し、同部に法人企画室を新設
12月	宇都宮支店廃止		個人預り推進室をリテール戦略推進室へ名称変更
2002年7月	湯沢南支店を湯沢支店に統合	7月	大住支店を牛島支店に統合
10月	生命保険窓口販売業務開始	10月	仙台泉中央支店開設
11月	飯島出張所を土崎支店に統合		営業統括部に「リテール企画室」を新設し、リテール営業部の「リテール戦略推進室」を廃止
2003年1月	保戸野出張所を大町支店に統合	10月	台北駐在員事務所開設
10月	本店に個人ローンセンターを新設	2017年6月	営業本部を営業企画部、営業推進部、地域サポート部の3部体制へ再編
12月	JR出張所を本店営業部に統合		経営管理部を人事部と総務部に分割
2004年3月	北浦支店を北浦出張所へ店舗種類変更	10月	経営企画部からリスク統括室を独立
10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設	2018年4月	宮の沢支店開設
2005年4月	証券仲介業務開始		営業推進部内に「ソリューション営業室」を新設
12月	大曲南支店を大曲支店に統合	6月	地域サポート部を「地域未来戦略部」に名称変更し、同部内に「地域振興室」を新設
	大曲支店に個人ローンセンターを新設		営業本部内に「ダイレクト事業センター」を新設
2006年11月	営業支援部にICカードセンター設置		公務室の所管を地域未来戦略部から営業推進部へ変更
2007年2月	大館西支店に個人ローンセンターを新設		営業推進部「ソリューション営業室」を同「事業承継支援室」へ名称変更
4月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行		

秋田銀行グループの状況

秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行およびグループ会社5社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務・リース業務などの金融サービスをご提供しております。

(2019年3月31日現在)



連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング	2015年6月26日	秋田市山王三丁目2番1号	75	100.0(-)	コンサルティング業務
(株)秋田保証サービス	1979年10月3日	秋田市旭北錦町1番42号	420	100.0(-)	保証業務
(株)秋田グランドリース	1975年5月29日	秋田市大町二丁目4番44号	50	※1 57.0(33.0)	リース業務
(株)秋田ジェーシービーカード	1986年4月2日	秋田市大町二丁目4番44号	50	※2 60.0(40.0)	クレジットカード・保証業務
(株)秋田国際カード	1990年8月8日	秋田市大町一丁目3番8号	50	※3 61.0(39.0)	クレジットカード・保証業務

(注) 当行出資比率欄の（ ）内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。

※1 (株)秋田保証サービス14.5%、(株)秋田ジェーシービーカード5.0%、(株)秋田国際カード13.5%

※2 (株)秋田グランドリース30.0%、(株)秋田保証サービス10.0%

※3 (株)秋田グランドリース24.0%、(株)秋田保証サービス15.0%

コーポレート・ガバナンスの強化

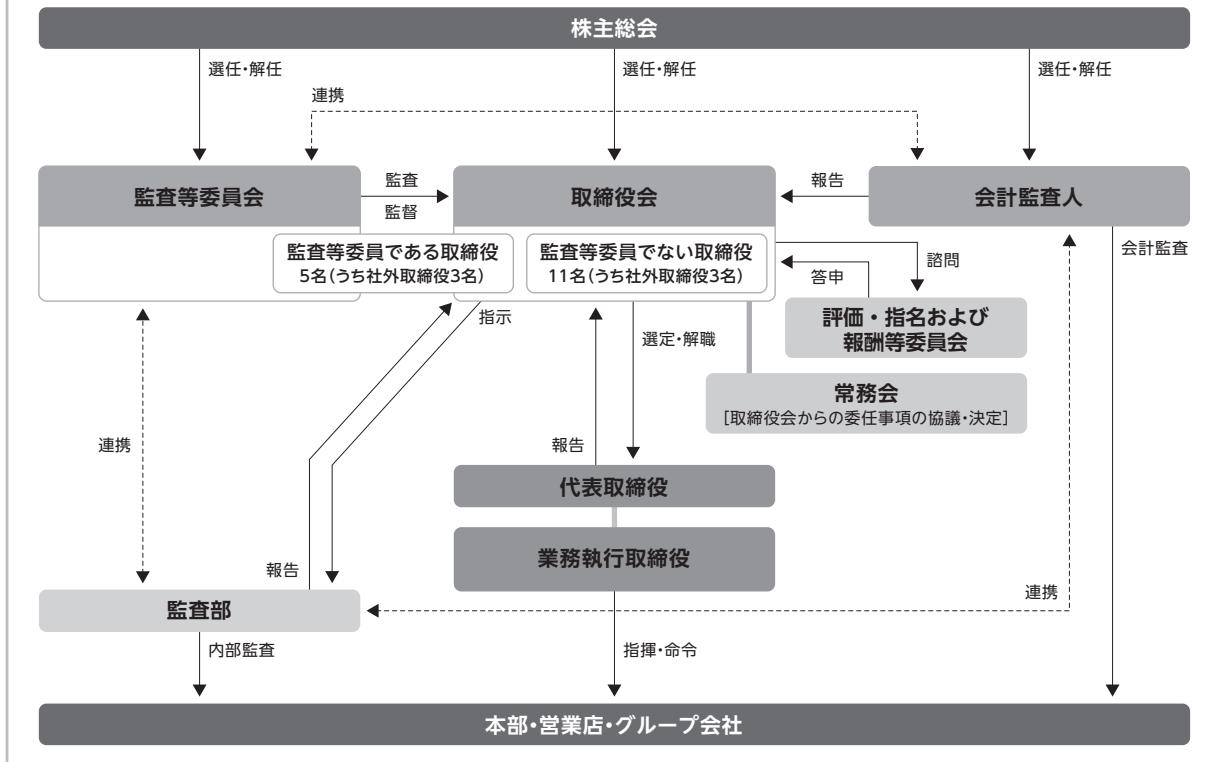
コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次の基本的な考え方により、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
 - 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
 - 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
 - 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
 - 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

(2019年6月30日現在)

コーポレート・ガバナンス体制図



○取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名（2019年6月30日現在、うち社外取締役3名）、および監査等委員である取締役5名（2019年6月30日現在、うち社外取締役3名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

◎監查等委員會

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（2019年6月30日現在、うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。

◎內部監查

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

◎会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当行の監査法人は次のとおり異動しております。
前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)
当連結会計年度及び前事業年度 右記監査法人監査士

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムに関する基本方針

- 当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。
- 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部店舗には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会および監査等委員会に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部担当の取締役および監査等委員会に報告する。監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会へ報告する。
 - 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。また、コンプライアンス相談窓口のほか、コンプライアンス統括部、人事部、常勤監査等委員および外部弁護士を窓口とした「あきざんヘルpline」を設置し、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる体制を整備する。（子会社各社の役職員による通報も可能とする。）

なお、通報を受けた窓口は、ただちに通報事項を所管する取締役および監査等委員会に対して報告を行う。「あきざんヘルpline」への通報者に対し、不利益な取扱いをすることを禁し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
 - 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に對しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
 - 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
 - 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーション・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - リスク管理に関する統括部門として、リスク統括室を設置する。
 - 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
 - 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、中期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - 取締役会は経営計画を決定し、行内に周知する。
 - 経営企画部を担当する取締役は、経営計画の進捗状況を、3か月に1回取締役会に報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - 各部門を担当する取締役は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職制および分掌規程に基づき職務の分担を定める。
 - 当行およびその子会社から成る企業集団（以下、「グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - 当行および子会社各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - 当行の経営企画部を担当する取締役は、子会社各社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - 当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行の経営企画部への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の経営企画部担当取締役および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
 - 当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク統括室および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク統括室は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
 - 当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - 当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部は、子会社各社におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況をモニタリングするとともに、子会社各社のコンプライアンス担当取締役に対して法令遵守に関する指導を行う。
 - 当行の監査部は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査等委員会に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - 当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
 - 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用者に関する事項、その使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会のその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等委員会を補助すべき使用者として指名する。
 - 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用者への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当該職務について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示、命令は受けないものとする。
 - 監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを確保するための体制
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用者は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグループ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
 - 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
 - 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
 - 当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効を担保すべく予算を措置する。
 - 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
 - その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
 - 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
 - 監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。

（以上）

リスク管理態勢および危機管理体制の強化

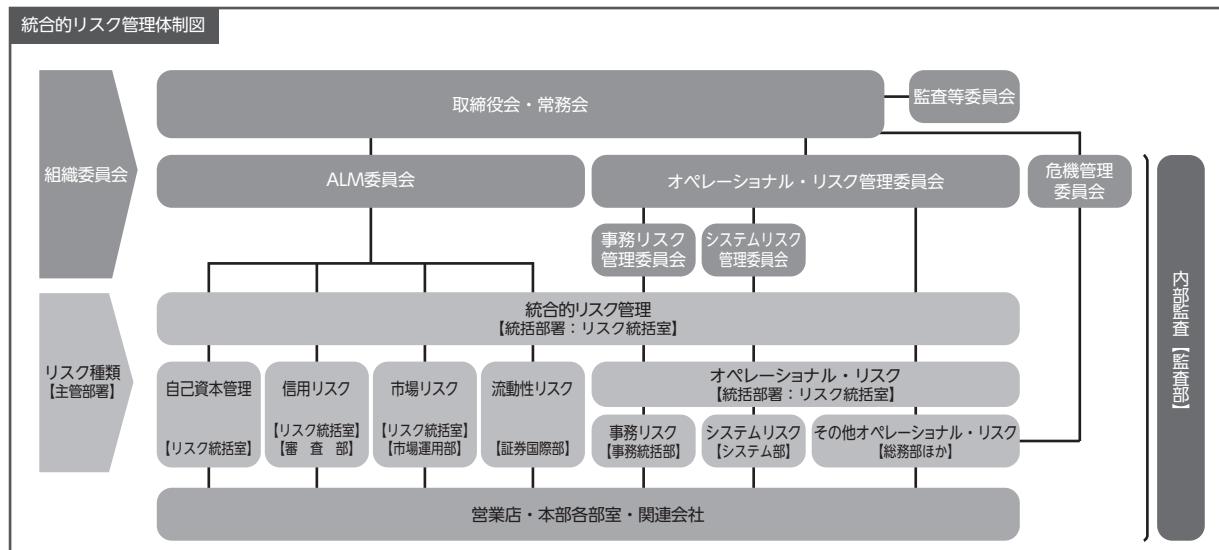
リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境のもと、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」をはじめとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署であるリスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本（コア資本）をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署であるリスク統

括室がVaRによりリスク量を計測（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛け率を乗じて算出）しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、「ALM委員会」および常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

[VaR (Value at Risk)]

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計算したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計算した結果を内部管理において使用しております。

[ALM (Asset Liability Management)]

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することをいいます。

当行では、ALMに関する組織横断的な協議機関として「ALM委員会」を設置し、ALM全体についての管理を行っております。

[ストレス・テスト]

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、リスク統括室が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量を「ALM委員会」および常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署（フロントオフィス）、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）および事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しております。リスク統括室は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

【バック・テスティング】

バック・テスティングとは、計測モデルの算出したリスク量（VaR）と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避

に努めています。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施して「ALM委員会」、常務会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署としてリスク統括室が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

また、オペレーション・リスクに関する組織横断的な協議機関として「オペレーション・リスク管理委員会」を設置しております。

なお、オペレーション・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

オペレーション・リスク管理 一 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めおります。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置するとともに、各営業店に「営業店業務改善委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証（発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施）を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

オペレーション・リスク管理 二 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使

用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備の二重化や自家発電設備の拡充、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置しているほか、その下部組織として「CSIRT部会」を設置するなど、管理態勢の強化に努めおります。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客様に必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期的に実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めおります。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

社会的責任への取組み

コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

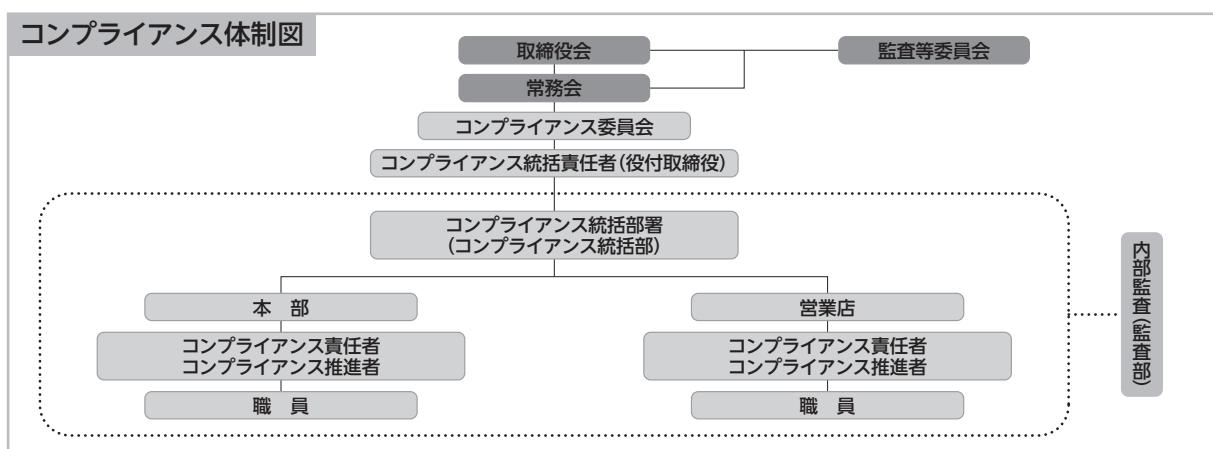
こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストなどに活用しております。

◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。2018年度は、コンプライアンス教育の強化、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング防止態勢の強化などに取り組み、様々な施策を実行してまいりました。



金融ADR^{*}制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申し出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定紛争解決機関^{*}：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室
 〔住所〕 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
 朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）
 〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772
 〔注〕受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時

※（指定紛争解決機関）
 ○指定紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。
 ○一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

[ADR (Alternative Dispute Resolution)]

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

お客様保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等にのっとり、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法および番号法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）および特定個人情報等の取扱いに関する基本方針に基づき、お客様のマイナンバーを含む個人情報の適切な保護と利用に努めております。

金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」にのっとり、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- 1.お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
- 2.お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
- 3.店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
- 4.誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
- 5.お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。

※当行へのご要望などがございましたら、営業推進部お客様サービスセンターまでお寄せください。（TEL：018-863-1212）

○当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

- 1.当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2.当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
- 3.当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
- 4.当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
(取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客様がご記入・ご提出された書類等により取得する場合
○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
○各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 5.当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
- 6.当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
(委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
○情報システム運用・保守に関する事務
- 7.当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
- 8.当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
- 9.当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 10.当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
- 11.当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号
秋田銀行 営業推進部 客様サービスセンター
電話 018-863-1212 （受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00）
<https://www.akita-bank.co.jp>
メールアドレス info@akita-bank.co.jp

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「法」といいます。）等に基づき、次のとおりお客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

（関係法令・ガイドライン等の遵守）

1.当行は、お客様の特定個人情報等を取り扱うにあたり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し公表している個人情報保護宣言、当行の諸規程を遵守します。

また、当行は、お客様の特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

（個人番号の利用目的）

2.当行は、お客様の個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では利用しません。

また、当行の個人番号の利用目的については、当行ホームページおよび当行営業店に備え付けのパンフレットにより公表します。

（安全管理措置）

3.当行は、お客様の特定個人情報等について、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

また、特定個人情報等を取り扱う職員および委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

（ご意見・ご要望へのご対応）

4.当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

また、当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、お取引のある営業店窓口または下記の「ご相談窓口」までお申し出ください。

なお、お客様の個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に基づく当行の個人情報保護宣言をご覧ください。

【特定個人情報等の取扱いに関するご相談窓口】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 営業推進部 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212 （受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00）

<https://www.akita-bank.co.jp>

メールアドレス info@akita-bank.co.jp

特定個人情報等の利用目的

当行は、お客様の特定個人情報等を次の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、同法で定められた利用目的以外の取得、利用もしくは第三者提供をいたしません。

- 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- 金取引に関する法定書類作成事務
- 生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- 損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- 信託取引に関する法定書類作成事務
- 預貯金口座付番に関する事務
- 上記のほか所得税法等の法令に基づく法定書類作成事務

「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反のある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

利益相反管理方針の概要

秋田銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行または当行グループ会社（4.に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。）とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

2. 対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のようないくつかの取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

3. 利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しましたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

＜お問い合わせ窓口＞

秋田銀行 営業推進部 お客様サービスセンター (TEL 018-863-1212)

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、中小企業の経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

2019年4月から中期経営計画「価値共創～Grow with Our Community～」を開始し、当行の目指すべき姿を「地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行」と定め、各種施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目指すべき姿」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆様の経営支援に努めるとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

経営理念 『地域共栄』

目指すべき姿

『地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行』

中期経営計画 計画期間 2019年4月～2022年3月
『価値共創～Grow with Our Community～』



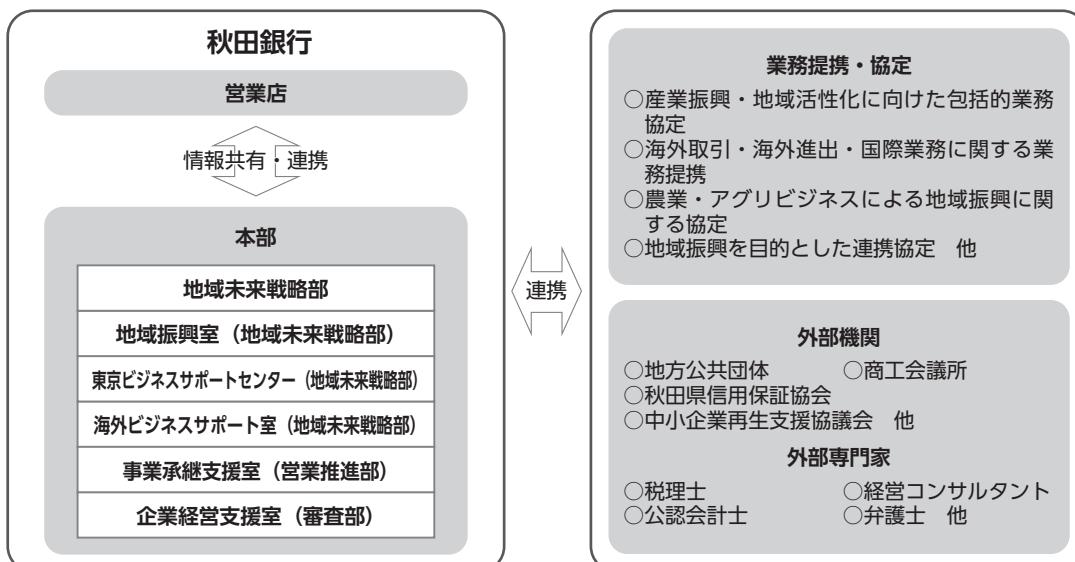
中期経営計画の基本戦略と中小企業の経営支援および地域の活性化に関する諸施策

■「地域経済の成長」を最大目的とする本業の強化

- ・顧客理解、事業性評価を基軸とする企業価値向上
- ・製造業・アグリ・観光分野の成長促進
- ・地域課題に対応するコアコンピタンスの確立
 - 事業承継・M&A／起業・創業支援事業のコアコンピタンス化
 - 高齢化対応のコアコンピタンス化
- ・地域経済の活性化等を実現するための域内連携の強化

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 事業性評価に関する取組み

◎事業性評価の目的および定義

当行では事業性評価を重視した取組みを推進するにあたり、その目的および定義を以下のように定めております。

○目的

- ・事業性評価をベースとして取引先の課題解決を支援し、取引先の企業価値向上（売上高、営業利益率、労働生産性の向上、従業員数の増加など）を実現する。
- ・事業性評価を重視した取組みを通じ、安定した顧客基盤および長期的に収益貢献する資産を積み上げる。

○定義

企業の事業内容や成長可能性を市場における優位性（顧客を獲得しうるか）、収益性（黒字を確保できるか）、継続性（将来において存在しうるか）の3つの観点から評価し、企業との対話により、個々の企業の実態に即した経営課題解決や円滑な資金供給に結びつけていくこと。

◎本中期経営計画期間中における事業

本中期経営計画において、金融仲介機能の発揮を通じた中小企業に対する積極的支援および地域産業の育成に取り組んでおります。このうち、事業性評価に関してお取引先の企業価値向上を実現するため、以下の事業を展開しております。

○取引先企業の企業価値向上および成長性強化

ビジネスパートナーシッププロジェクトを中心として、リレーションの強化やコンサルティング機能の強化、人材育成を進めることで、取引先との対話、経営課題の共有および営業店・本部協働による課題解決支援活動を拡大しております。

○取引先企業の抜本的事業再生

事業の継続可能性を見極めながら、DDS・債権放棄などの活用を拡大し、取引先の抜本的な経営改善を進めるほか、再生支援にあたっては中小企業再生支援協議会などの外部機関を有効に活用しております。

○担保・保証に過度に依存しない融資態勢

●事業性評価に基づく融資

当行では、お取引先企業への融資に際しては、担保や保証に過度に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価して対応しております。また、こうした事業性評価を踏まえた解決策のご提案や、その実行を支援するための取組みについても強化しております。

そのためには、各業種における外部環境が企業に与える影響や、お取引先企業における独自の商品・技術力などの強み・弱みを分析のうえ、当該企業の将来性を評価するために必要な情報をこれまで以上に蓄積していく必要があることから、事業性評価に必要な行員の「目利き能力」を向上していくとともに、本部では業種ごとの専門的な審査体制を構築し、お客様との深度ある対話に努めていく方針です。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針および状況

当行では、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）^(注)を尊重するとともに、遵守するための態勢を整備して対応しております。

当行のガイドラインへの対応方針は以下のとおりです。

- ①当行は、ガイドラインを尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対しても、ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客様からのご相談に真摯に対応してまいります。
- ②当行は、お客様の経営状況等を勘案し、お客様の意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない対応を検討いたします。
- ③当行は、お客様から申し出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討します。
- ④当行は、やむを得ず保証履行を求める場合には、お客様の資産状況を勘案したうえで履行請求の範囲を検討いたします。

2018年度のガイドラインの活用状況は以下のとおりです。

		(単位：件)
新規に無保証で融資した件数（ABL活用分を除く。）（A）		3,457
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数（B）		0
保証契約を変更した件数		73
保証契約を解除した件数		657
新規融資件数（C）		11,741
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A+B）/C		29.44%

【代表者の交代時における対応】

当行は、事業承継時に際しては、必要な情報開示を得たうえで保証契約の必要性をあらためて検討し、保証が必要と判断される場合であっても、連帯保証人は原則1名とする取扱いとしております。

		(単位：件)
旧経営者との保証を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数		30
旧経営者との保証を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		182
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		183
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		1
合計		396

※中小企業のみを対象

(注)「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において、合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表したものです。詳細は、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページでご覧いただくようお願いします。

（2）創業・新規事業開拓の支援

◎創業支援体制の構築

事業所数の増加および新産業の創出を目指し、創業・第二創業支援の取組みを強化しております。営業店に設置する創業デスクでは、創業サポートブックの活用等により事業立ち上げを支援したほか、本部デスクでは創業後のバリューアップに向けた伴走支援（販路開拓、マッチング、外部アドバイザー活用など）を実施しております。また、創業支援プラットフォームとして「〈あきぎん〉S T A R T U P L a b」を組織し、事業創造ワークショップやビジネスコンテストの開催により事業創出へ取り組んでおります。2018年度、当行支援により開業した事業所は62件を超えたほか、「ビジネスコンテスト2018」では、域外市場での外貨獲得を見据える事業性の高いビジネスプランを含む計23件の応募があり、優れたプランに対し、事業化に向けた事業計画のブラッシュアップを開始しております。

◎資金支援（クラウドファンディング）

地元マスコミの(株)秋田魁新報社と共同で購入型クラウドファンディングサービス「F A N A K I T A」を提供し、地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組む事業者を支援しております。2019年3月末時点で、累計78件のプロジェクトを取りあげ、うち69件が資金調達に成功しております。

（3）成長段階における支援

◎販路拡大支援

●ビジネスマッチングの提供

お取引先のビジネスチャンスを拡大するため、当行のネットワークのほか北東北三行共同ビジネスネット（当行、青森銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。2018年9月に大和証券㈱と共に東京にて「N e t b i x 商談会w i t h 大和証券」を開催し10社の県内企業が参加しております。また、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などの商談をセッティングし、お取引先の販路拡大に努めております。2018年度、東京ビジネスサポートセンターが支援したビジネスマッチングの件数は499件、成約件数は124件となっております。

●ネットビックスプラスによる知財活用支援

お取引先のビジネスチャンスの拡大をはかるため、当行ネットワークのほか北東北三行と秋田大学、弘前大学、岩手大学の北東北三大学で地域版TLO「ネットビックスプラス」に関する協定を締結いたしました。TLOとは、大学の研究者の学究成果を特許化し、それを企業へ技術移転する機関のことを指し、「ネットビックスプラス」では、北東北三大学が持つ知的財産、研究成果等の情報を取りまとめたデータベースをもとに北東北の企業とのマッチングを行い、企業が抱える課題を解決することで、地域産業の振興と地方創生への支援を行うことを目的としております。

◎海外取引支援

海外ビジネスサポート室と台北駐在員事務所が国内の提携支援機関、海外の提携金融機関など幅広いネットワークを利用してお取引先の海外進出、貿易取引をサポートしており、2018年度は海外取引に関するコンサルティングを259件実施しました。2018年10月には(株)あきぎんリサーチ＆コンサルティングが台湾政府機関から受託した日台産業連携事業の一環として「台湾ビジネスツアー」を実施し、県内企業7社と台湾企業のビジネスマッチングを推進しました。また、台北駐在員事務所を活用し、お取引先の展示会視察アテンド、個別商談アレンジのほか、県内自治体の台湾事業への協力を通じて秋田県と台湾の経済交流拡大に取り組んでおります。

◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めています。

2019年3月末時点でのABL活用先は24先、融資枠は18億6百万円となっております。

◎経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

当行の業務アドバイザーとともに「ものづくり補助金」を活用したお取引先の事業拡大、新事業進出支援等を実施しております。2018年度中に支援した、前年度補正の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」の秋田県内採択先70先のうち、35件が当行支援先となっております。

(4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

◎金融円滑化への取組み

当行では、中小企業金融円滑化法の施行以降、「金融円滑化に関する当行の方針」を制定するとともに、行内の体制整備を進め、お客様からのお借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでまいりました。同法の終了以降も従来に引き続き、お客様からのご相談等に対し、適切かつ迅速に対応するよう努めています。

また、返済条件を変更されたお取引先に対する経営改善計画の策定支援につきましても継続して取り組んでおります。さらには、定期的に計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

◎経営改善支援への取組み

業績低迷等により経営改善を必要とするお取引先に対しては、経営課題の認識共有など、リレーションシップの強化をはかりながら、営業店・本部が一体となって経営改善計画の策定のサポートや計画達成に向けたフォロー活動などに積極的に取り組んでおります。

2018年度の債務者区分のランクアップ先数は、21先となっております。

【2018年4月～2019年3月】

(単位：先数)

		期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先 α				経営改善 支援取組み率 = β/A	ランク アップ率 = δ/α	再生計画 策定率 = δ/α
要注 意先	うちその他要注意先			αのうち 2018年度 中に債務者 区分がラン クアップし た先 β	αのうち 2018年度 中に債務者 区分が変化 しなかった 先 γ	αのうち 再生計画を 策定した先 数 δ			
うちその他要注意先	3,621	116	14	102	106	3.2%	12.1%	91.4%	
うち要管理先	7	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻懸念先	781	44	5	39	38	5.6%	11.4%	86.4%	
実質破綻先	162	11	2	9	4	6.8%	18.2%	36.4%	
破綻先	50	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
合計	4,621	171	21	150	148	3.7%	12.3%	86.5%	

*2018年度中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含みません。

◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

2018年度は、当行主導もしくは当行メイン分として、14先について公的再生支援機関と事業再生の協議を行っております。

◎事業承継支援への取組み

事業承継ニーズの高まりに対応するため、2018年6月に事業承継やM&A業務に特化した「ソリューション営業室」を新設しております。2018年度の事業承継関連の支援件数は532件となっております。

地域の活性化に関する取組状況

(1) 地域産業の活性化

◎地方創生への取組み

○(株)あきぎんリサーチ＆コンサルティングの活動

当行の子会社として、地域活性化支援や経営コンサルティングを主な業務内容とする「(株)あきぎんリサーチ＆コンサルティング」を2015年6月に設立しております。当行各部署と連携のうえ、自治体からの調査・研究受託のほか、業務提携アドバイザーによる「製造業に対する工程や生産効率の改善支援」、「創業・ベンチャー支援」、「海外取引支援」、「事業承継・M&A支援」等において専門性の高いコンサルティングサービスを提供しております。

○若手経営者・後継者向け経営塾「あきた未来塾」の取組み

今後の秋田県経済の発展に寄与する人材の育成を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を2011年度より開講しており、開講以来7期目で卒業生は87名になりました。2018年10月には13名が新たに入塾し、第8期あきた未来塾が開講しております。また、2019年3月に国際教養大学アジア地域連携研究機構内へ、学生とあきた未来塾の卒業生が協働して研究と実践に取り組み、企業の

課題解決と新しい価値の創造を目指す『AIUデザインLAB』を設立しており、国際教養大学と連携を強化しながら運営を支援してまいります。

○自治体との連携

●地方版総合戦略実施に向けた取組み

秋田県内の11の自治体の人口ビジョンおよび総合戦略の策定について、当行関連会社と協力して支援に取り組みました。これまでに秋田県内の14の自治体と子育て支援ならびに移住定住に関する協定を締結しており、「<あきぎん>移住定住サポートローン」などのローン商品を取り扱うとともに、各種利子補給制度の創設に取り組むなどして、人口増加につながる施策を金融面からサポートしております。

●PPP／PFI事業の推進

国土交通省とPPPパートナー協定を締結しており、協定にもとづきPPP／PFIの導入に向けた国の支援体制や推進のポイント、最近の国内における取組事例等を紹介した、「PPP／PFIセミナー」を開催いたしました。また、各自治体と当事業に関する知識・ノウハウの習得に向けた勉強会を実施し、自治体の政策推進および民間企業の事業機会創出に取り組んでおります。

●連携事業の実施

県内各自治体との「地方創生連携協定」や、移住者向けおよび結婚・子育て支援向けの各種ローン提携の締結をはじめ、各自治体が掲げる施策に連動した連携事業に取り組んでおります。2018年11月には、仙台において秋田市との共催で、今年度で3回目となる「Aターン就職・移住定住セミナー」を開催したほか、2019年2月には自治体職員と事業者の皆様を対象にPPP／PFIに関する知識・ノウハウの習得に向けた勉強会を実施するなど、地方創生に向けた取組みを行っております。

○成長分野への取組み

○アグリビジネス分野への取組み

地域営農の中核となる担い手育成支援（法人化促進）、新たな作目導入による複合経営や輸出・6次産業化といった新規ビジネスの提案など、県内農業産出額の増加および農業従事者の所得向上に向けた支援のほか、秋田県の食品製造出荷額が東北他県に見劣りしているという現状を鑑み、県内食品製造事業者に対する支援にも積極的に取り組んでおります。

○製造業

県や大学、県内企業のほか、秋田複合素材新成形法技術研究組合（ANC）、アキタ・リサーチ・イニシアチブ（ARI）などが連携し、航空機の小型軽量電動化システムの構築に向けた高性能モーターの開発に取り組み、県内での製造拠点化を目指す産学官連携の取組みについて、行員の派遣やセミナーの後援、協議体への参画などを通じ、研究事業の運営をサポートしているほか、取引先企業への専門アドバイザーによる技術支援や企業同士のマッチング支援、設備投資へのシンジケートローン等の金融支援により、輸送機産業の振興に取り組んでおります。

○観光産業

地域の魅力創出を目的とした観光コンテンツの開発や、県外・海外からの誘客支援およびキャッシュレス対応をはじめとした受入環境整備に向け、コンサルティングツールの活用やアライアンス先との連携により、各種ソリューションを提供しております。特に、新たなコンセプトを取り入れた観光施設の整備に対しては、総務省地域経済循環創造事業交付金の申請支援および事業性評価融資に取り組み、2017年度は4件、2018年度は2件の採択を支援しております。また、県内DMOに対する個別支援では、補助金獲得に向けた情報提供支援などのほか、台北駐在員事務所と連携し、台湾エージェントとのマッチング支援などを実施しております。

（2）地域社会の活性化

「長生き」への取組み

2015年2月に「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言—長生きする秋田へー」を制定し、年齢を重ねても活き活きと元気に活躍する「長活（ながい）き」をコンセプトに様々な施策に取り組んでおります。「あきぎん長生き学校」のほか、秋田プラチナタウン研究会の運営、「あきぎん長生き健康宣言」の制定により、高齢化に対応した活力ある地域社会づくりに取り組んでおります。

○あきぎん長生き学校

高齢者の皆様がお互いに「長生きの秘訣を学びあう」場の提供を目的として、2016年4月に「あきぎん長生き学校」を開校し、2018年度には外部機関との連携授業も含めて合計12回のセミナー、授業等を開催し、延べ1,013名に参加いただきました。2019年3月末時点での学生登録者数は799名となっております。

○秋田プラチナタウン研究会の運営

持続可能なまちづくりを推進する組織として、2014年8月に設立した秋田プラチナタウン研究会では、東日本旅客鉄道（株）との共同事業として進めてきた秋田駅東口プラチナタウン計画において、スポーツ整形クリニックの開業をはじめ、子育て支援施設を併設し、プロスポーツチームも利用するアリーナ整備が進むなど、多世代交流拠点が形成されつつあります。

また、2019年4月には（株）秋田ケーブルテレビおよび（株）秋田魁新報社とともに、民間企業と高齢者の共創拠点「リビングラボ」の運営会社として（株）A L L - Aを設立しております。今後は、民間事業者が有するプロダクトシーズと高齢者の多様なニーズとのマッチングにより、高齢社会向けのプロダクト・まちづくりを進めてまいります。

店舗ネットワーク

外局 … 外貨両替取扱店
土 … 土曜日稼働キャッシュサービスコーナー（土曜日が祝日でもご利用いただけます。）
日 … 日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー
★ … 休日20時まで稼働キャッシュサービスコーナー
■ … 通帳縦越機能付ATM設置コーナー

(2019年7月8日現在)

店舗	本支店	96
出張所		1
インターネット		1
計		98

秋田市

本店・八橋エリア

本店 営業部 秋田市山王三丁目2番1号 (018)863-1212 **外局** 土日★

八橋支店 秋田市八橋本町三丁目19番26号 (018)866-0161 土日★

秋田市役所支店 秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内) (018)862-3623

県庁支店 秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内) (018)860-3574 **外局**

山王・割山エリア

山王支店 秋田市山王六丁目3番16号 (018)824-3211 土日★

割山支店 秋田市新屋勝平町2番19号 (018)823-3788 土日

大町支店 秋田市大町二丁目4番44号 (018)823-3131 土日

秋田駅前支店 秋田市中通四丁目5番6号 (018)833-8336 **外局** 土日

南通りエリア

南通り支店 秋田市中通六丁目3番15号 (018)832-4167 土

横山支店 秋田市南通みその町7番18号 (018)834-5745 土日

馬口勞町支店 秋田市旭南三丁目5番3号 (018)823-3165 土日

新屋支店 秋田市新屋扇町12番29号 (018)828-2233 土日

泉・寺内エリア

泉中央支店 秋田市泉中央一丁目3番8号 (018)864-7421 土日★

泉支店 秋田市泉南三丁目17番23号 (018)863-2621 土日

寺内支店 秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号 (018)845-6556 土日

外旭川支店 秋田市外旭川八柳三丁目14番52号 (018)868-4111 土日★

広面支店 秋田市広面字蓮沼93番地 (018)835-8551 土日

秋田東エリア

秋田東中央支店 秋田市広面字谷地田89番1 (018)836-5522 **外局** 土日★

手形支店 秋田市手形字山崎160番1 (018)834-2171 土日

桜支店 秋田市桜二丁目16番12号 (018)834-1171 土日

手形北支店 秋田市手形字上川原13番地の1 (018)833-6831 土日

卸支店 秋田市茨島四丁目7番26号 (018)862-1751 土日

牛島支店 秋田市牛島東一丁目11番1号 (018)834-4531 土

御野場支店 秋田市仁井田本町五丁目11番3号 (018)839-0641 **外局** 土日★

御野場ニュータン姑 秋田市御野地藏田二丁目1番50号 (018)826-1771 土日★

※日曜営業中(10:00~16:00)

土崎エリア

土崎支店 秋田市土崎港中央三丁目3番11号 (018)845-0101 **外局** 土日★

将軍野支店 秋田市土崎港東二丁目11番40号 (018)846-4620 土日

港北支店 秋田市土崎港北二丁目17番71号 (018)846-3001 土日★

河辺支店 秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4 (018)882-2011 土日

雄和支店 秋田市雄和妙法字上大郡128番地の2 (018)886-2288 土日

潟上市

追分支店 潟上市天王字追分20番地の1 (018)873-5455 土日

天王支店 潟上市天王字二田219番地の113 (018)878-9211 土日

大久保支店 潟上市昭和大久保字虹川境3番地の10 (018)877-2122 土日

男鹿市

男鹿支店 男鹿市船川港船川字栄町27番地 (0185)23-3141 **外局** 土日★

北浦出張所 男鹿市北浦北浦字北浦100番地 (0185)33-2135 土

船越支店 男鹿市船越字内子310番地2 (0185)35-2211 土日

南秋田郡

五城目支店 南秋田郡五城目町字下夕町229番地 (018)852-3120 **外局** 土日

大潟支店 南秋田郡大潟村字中央2番地の12 (0185)45-2871 土

能代市

能代支店 能代市柳町1番18号 (0185)52-7131 **外局** 土日★

能代南支店 能代市字寿域長根54番地の13 (0185)54-6600 土日

二ツ井支店 能代市二ツ井町字三千苅80番1 (0185)73-3026 土日

山本郡

鹿渡支店 山本郡三種町鹿渡字片カリ橋236番 (0185)87-3115 土日

八森支店 山本郡八峰町八森字中浜60番地の3 (0185)77-3111 土日

藤里支店 山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地 (0185)79-1115 土

北秋田市

鷹巣支店 北秋田市花園町2番25号 (0186)62-1451 **外局** 土日★

阿仁合支店 北秋田市阿仁銀山字下新町33番地 (0186)82-3210 土

大館市

大館・比内エリア

大館支店 大館市字大町19番地 (0186)42-2255 **外局** 土日

比内支店 大館市比内町扇田字上扇田80番地の3 (0186)55-2525 土日

大館駅前支店 大館市御成町二丁目18番38号 (0186)42-1950 土日★

大館西支店 大館市片山町二丁目3番12号 (0186)49-3151 土日

田代支店 大館市早口字上野45番地の10 (0186)54-3355 土日

鹿角市

花輪支店 鹿角市花輪字下花輪1番地の1 (0186)23-3003 **外局** 土日★

毛馬内支店 鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1 (0186)35-3041 土日

大湯支店 鹿角市十和田大湯字中田10番地の13 (0186)37-2230 土日

鹿角郡

小坂支店 鹿角郡小坂町小坂鉱山字栗平25番5 (0186)29-2121 土日

大仙市

大曲南エリア

大曲支店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号	(0187)63-1321	休日★
角間川支店	大仙市角間川町字東本町70番地	(0187)65-2211	土日
大曲駅前支店	大仙市大曲通町7番15号	(0187)63-1315	土日★
協和支店	大仙市協和境字野田92番地	(018)892-3114	土日
刈和野支店	大仙市刈和野町字本町5番地(大仙市西仙北庁舎内)	(0187)75-1005	
神宮寺支店	大仙市神宮寺字本郷野76番地の9	(0187)72-3111	土日
長野支店	大仙市長野字柳田48番地	(0187)56-4116	土日

仙北市

角館支店	仙北市角館町田町上丁4番5	(0187)53-3111	休日
田沢湖支店	仙北市田沢湖生保内字街道ノ上96番地の1	(0187)43-1311	休日

仙北郡

美郷支店	仙北郡美郷町六郷字上町63番地	(0187)84-1011	土日
------	-----------------	---------------	----

横手市

横手支店	横手市田中町1番3号	(0182)32-3150	休日★
横手条里支店	横手市条里一丁目12番21号	(0182)32-2081	土日★
浅舞支店	横手市平鹿町浅舞字浅舞246番地の1	(0182)24-0550	土日
十文字支店	横手市十文字町字本町9番地の2	(0182)42-0081	土日
増田支店	横手市増田町増田字石神84番地の2	(0182)45-5271	土日

湯沢市

湯沢・鶴川エリア			
湯沢支店	湯沢市柳町二丁目1番48号	(0183)73-3111	休日★
鶴川支店	湯沢市川連町字平城下14番地の3	(0183)42-3100	土日

雄勝郡

西馬音内支店	雄勝郡羽後町西馬音内字本町33番地の1	(0183)62-1131	土日
--------	---------------------	---------------	----

由利本荘市

本荘支店	由利本荘市本荘23番地	(0184)22-0921	休日★
岩城町支店	由利本荘市本荘23番地(本荘支店内)	(0184)22-0921	
本荘東支店	由利本荘市中梵天101番地の1	(0184)24-3363	土日
矢島支店	由利本荘市矢島町七日町字七日町43番地の4	(0184)55-3122	土日

にかほ市

仁賀保支店	にかほ市平沢字旭町5番地	(0184)35-2525	土日
象潟・金浦エリア			
象潟支店	にかほ市象潟町字四丁目塙越69番地の3	(0184)43-5456	土日

北海道			
札幌支店	札幌市中央区大通西四丁目6番地1	(011)241-9291	
宮の沢支店	札幌市西区発寒6条11丁目1番1号	(011)213-7370	
旭川支店	旭川市四条通九丁目1704番地12	(0166)23-9111	

青森県

八戸支店	八戸市大字八日町25番地	(0178)43-5121
青森支店	青森市新町二丁目5番11号	(017)777-6221
弘前支店	弘前市大字代官町26番地の1	(0172)34-3240

岩手県

盛岡支店	盛岡市中央通二丁目2番1号	(019)624-3221
------	---------------	---------------

宮城県

仙台支店	仙台市青葉区中央三丁目2番1号	(022)225-8541	土日
仙台南支店	仙台市太白区長町八丁目22番1号	(022)246-3711	土日
仙台泉中央支店	仙台市泉区泉中央一丁目23番地の5	(022)371-3113	土日

福島県

福島支店	福島市大町3番30号	(024)522-4175
郡山支店	郡山市中町14番29号	(024)932-6400
いわき支店	いわき市平字一町目16番地	(0246)23-1051
郡山北支店	郡山市桑野三丁目12番38号	(024)922-6800
郡山南支店	郡山市安積荒井二丁目57番地	(024)946-0211

新潟県

新潟支店	新潟市中央区万代四丁目1番2号	(025)243-5041
------	-----------------	---------------

東京都

東京支店	東京都中央区京橋三丁目13番1号	(03)3567-8411
------	------------------	---------------

インターネット

あきぎんこまち支店	(0120)117-075
-----------	---------------

ローンプラザ・保険プラザ

本店	秋田市山王三丁目2番1号 本店営業部1F	(0120)804-874
東中央	秋田市広面字谷地田89番地1 秋田東中央支店内	(0120)804-701
大館	大館市片山町二丁目3番12号 大館西支店内	(0120)804-540
能代	能代市字寿域長根54番地の13 能代南支店内	(0120)804-778
大曲	大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大曲支店内	(0120)804-654
横手	横手市条里一丁目12番21号 横手条里支店内	(0120)804-225
本荘	由利本荘市中梵天101番地の1 本荘東支店内	(0120)804-323

営業時間
平日 9:00~16:00(水曜日・祝日を除く)、土曜・日曜 9:00~16:00
※水曜・祝日、12月31日~1月3日は休業

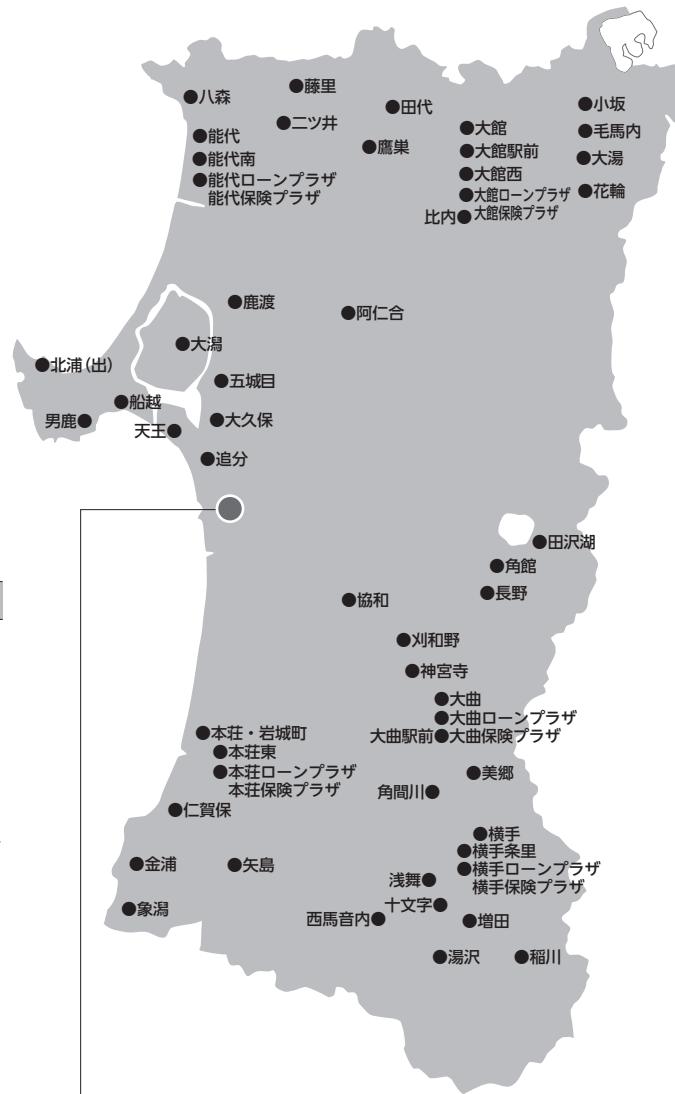
サービスセンターほか

お客様サービスセンター	(0120)001-260(平日9:00~17:00)
(あきぎん)スマートネクスト受付センター	(0120)723-860(7:00~23:00)
ダイレクトバンキングセンター	(0120)889-186(平日9:00~17:00)
インターネットバンキングセンター	(0120)599-506(平日9:00~17:00)
クレジットカードセンター	(0120)288-063(24時間)
E-Bセンター	(0120)288-956(平日9:00~17:00)
A.T.Mサービスセンター	(0120)646-310(平日9:00~17:00)
(一財)秋田経済研究所	(018)863-5561(平日9:00~17:00)

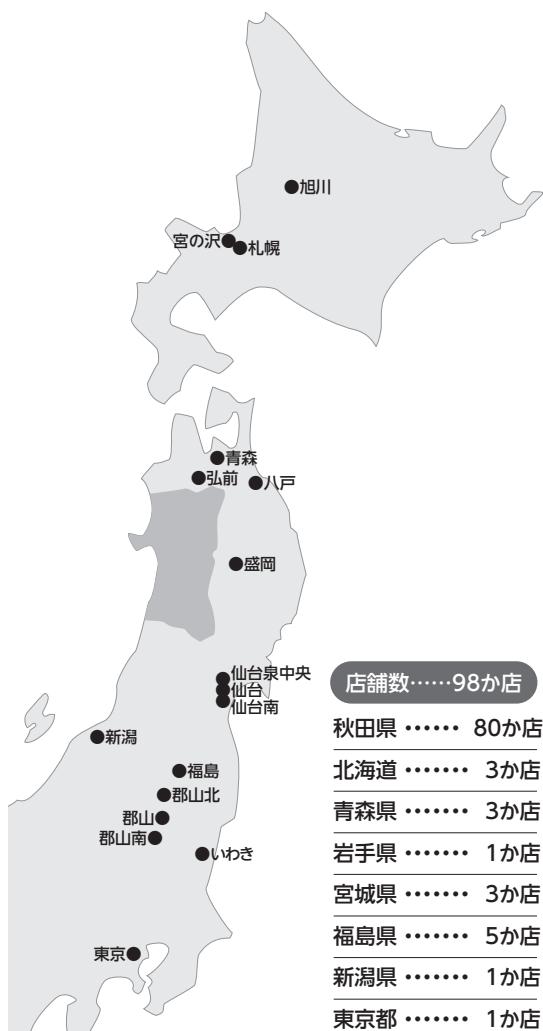
店舗配置図(県内外)

AKITA BANK REPORT 2019

秋田県内店舗配置図



秋田県外店舗配置図



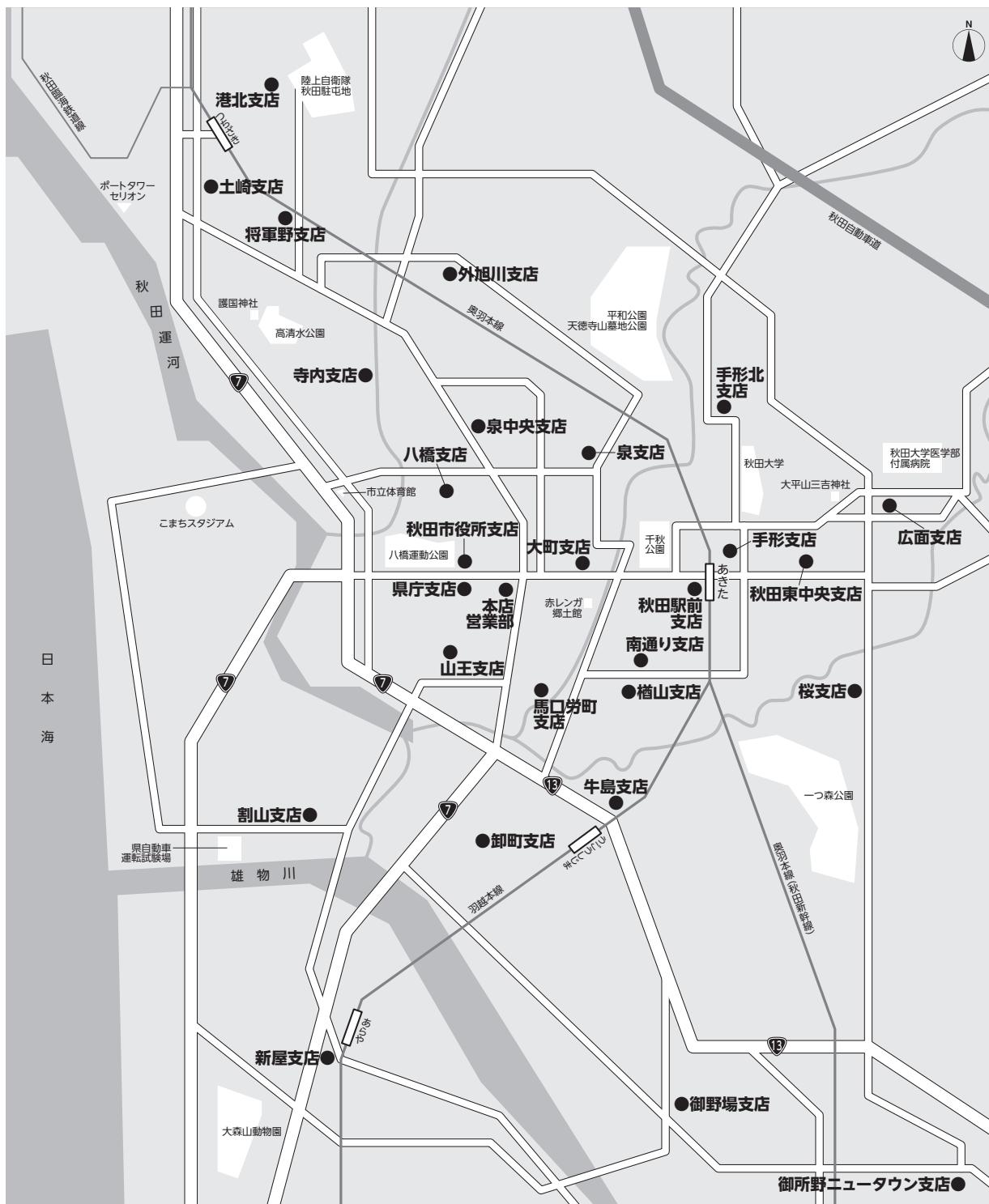
秋田市内

- 本店営業部
- 外旭川支店
- 本店ローンプラザ
- 広面支店
- 本店保険プラザ
- 秋田東中央支店
- 八橋支店
- 東中央ローンプラザ
- 秋田市役所支店
- 東中央保険プラザ
- 県庁支店
- 手形支店
- 山王支店
- 手形北支店
- 割山支店
- 卸町支店
- 大町支店
- 牛島支店
- 大町支店
- 御野場支店
- 秋田駅前支店
- 御野所ニュータウン支店
- 南通り支店
- 土崎支店
- 楢山支店
- 馬口労町支店
- 新屋支店
- 将軍野支店
- 福島支店
- 泉中央支店
- 港北支店
- 郡山支店
- 御野所支店
- 寺内支店
- 河辺支店
- 雄和支店

店舗配置図(秋田市内)

AKITA BANK REPORT 2019

秋田市内店舗配置図 (河辺・雄和地区は除いております。)



連結情報

営業の概況（連結）

金融経済情勢

当期の前半は、天候不順や自然災害の影響で個人消費や輸出が一時的に落ち込みました。年度後半は個人消費が底堅く推移したほか、好調な企業業績を背景に設備投資も堅調に推移し、景気は緩やかな回復が続きました。一方、公共投資は補正予算の縮小により減少傾向を辿りましたが、住宅投資は持ち直しの動きがみられました。この間、雇用・所得環境は、有効求人倍率が高い水準となるなど改善の動きが続きました。

県内経済は、企業の生産活動が概ね堅調に推移するなど景気は持ち直しの動きが続きました。産業別では、主力の電子部品・デバイスは車載向けを中心に好調な動きが続きましたが、年度末にかけてやや減速感がみられました。商況は、百貨店・スーパー販売が底堅く推移したほか、自動車販売も新型車の投入効果などから好調が続きました。

金融面では、新発10年物国債利回りは、日本銀行の金融政策の枠組み変更を受け一時0.15%台に上昇しましたが、世界的な株安を背景に年明け以降はマイナス圏で推移しました。日経平均株価は、世界景気の回復期待などを背景に10月に24,000円台に上昇した後、米長期金利急上昇を契機に年末には一時19,000円水準まで下落しましたが、その後回復し20,000～21,500円程度で推移しました。為替相場においては、一時1ドル=114円台をつけましたが金融市场の混乱を受けリスク回避の動きが強まり、年明けには104円台に急騰しました。年度末にかけては、米中貿易協議の進展期待や堅調な米経済を背景に1ドル=111円程度まで下落しました。

以上のような経営環境のもと、当行は2016年度より3年間にわたり中期経営計画「《あきぎん》みらいプロジェクト～創りたい未来、守りたい故郷～」において、「地域経済の質を高めること」および「住みよい地域社会を創造すること」を目指し、「地域活性化」を最重点戦略の一つに掲げ、各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預金・譲渡性預金

個人預金は増加したものの、法人および地公体からの預金が減少したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比189億円減少し、2兆6,683億円となりました。

貸出金

事業先向け貸出および個人ローンは増加したもの、地公体向け貸出が減少したことにより前連結会計年度末比53億円減少し、1兆6,673億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比1,251億円減少し、6,702億円となりました。

損益の状況

経常収益は、役務取引等収益は増加したものの資金運用収益の減少により、前連結会計年度比23億26百万円減少し451億63百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損・償還損の減少により、15億35百万円減少し、388億49百万円となりました。

この結果、経常利益は7億91百万円減益の63億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億91百万円減益の41億42百万円となりました。

対処すべき課題

当行が営業基盤とする秋田県をはじめ、多くの地域では生産年齢人口の減少など社会構造の変化が加速し、採用難や経営者の高齢化、後継者不足が深刻化するなど今後の地域経済に大きな影響を与える課題が顕在化しております。今後、地域がさらに厳しい環境に置かれるなか、地方銀行である当行の最大の目的は「地域課題の解決」ひいては「地域経済の成長実現」と考えております。

一方、銀行業界においては低金利の長期化に加え、デジタル技術の進化にともない、決済取引などの金融分野への他業態の参入が続いている。経営環境は厳しさを増しており、事業領域の拡大および経営資源の再配分を通じた持続可能性の高い収益構造への転換は、当行が乗り越えるべき大きな経営課題と考えております。

このため、当行ではすべての活動の起点を「地域課題の解決、地域経済の成長」に置き、コンサルティングを通じて現れるあらゆるニーズに対応していくこと、そして当行が圧倒的に強い事業領域を確立し、収益構造を変革することによって地域と当行の持続可能性の向上を目指す新たな中期経営計画「価値共創～Grow with Our Community～」(2019年度～2021年度)をスタートさせました。改革の方向性は「地域経済の成長を最大目的とする本業の強化」、「グループ・外部連携等による総合力の向上」、「地域課題に対応するコアコンピタンスの確立」、「将来の変化に対応する事業構造の見直し」であり、さらに経営の透明性・客観性の向上、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンスを一層強化していくことで「ステークホルダーにとっての魅力向上」を実現してまいります。

地域と当行の新たな価値を創造し、経営理念である「地域共栄」の実践に役職員一同、全力を尽くしてまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

主要な経営指標等の推移 [連結]

年 度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月日	(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	48,061百万円	56,323百万円	47,450百万円	47,489百万円	45,163百万円
連結経常利益	11,645百万円	9,837百万円	6,498百万円	7,104百万円	6,313百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,916百万円	6,578百万円	4,741百万円	4,733百万円	4,142百万円
連結包括利益	25,059百万円	4,630百万円	442百万円	8,057百万円	1,129百万円
連結純資産額	174,444百万円	177,221百万円	175,258百万円	178,509百万円	178,393百万円
連結総資産額	2,883,621百万円	2,992,961百万円	2,980,211百万円	3,146,827百万円	3,024,615百万円
1株当たり純資産額	912.36円	938.25円	9,416.13円	9,904.97円	9,897.33円
1株当たり当期純利益	37.27円	35.82円	261.26円	263.65円	230.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.22円	35.78円	260.92円	263.29円	230.41円
連結自己資本比率（国内基準）	11.96%	12.04%	11.55%	11.24%	11.49%
連結自己資本利益率	4.40%	3.87%	2.78%	2.72%	2.33%
連結株価収益率	9.84倍	8.57倍	13.28倍	10.79倍	9.73倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,865百万円	101,796百万円	△48,953百万円	98,620百万円	△94,679百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,077百万円	△22,341百万円	53,312百万円	176,087百万円	119,722百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,800百万円	△1,866百万円	△2,422百万円	△4,821百万円	△1,260百万円
現金及び現金同等物の期末残高	216,233百万円	293,817百万円	295,753百万円	565,635百万円	589,422百万円
従業員数【外、平均臨時従業員数】	1,479人 [713人]	1,452人 [748人]	1,444人 [747人]	1,440人 [736人]	1,429人 [719人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表及び連結損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度については新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）、当連結会計年度については有限責任監査法人トマツの監査証明を受けております。

(単位：百万円)		
連結貸借対照表		
資産の部	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金預け金	571,797	595,933
コールローン及び買入手形	18,382	1,480
買入金銭債権	7,909	8,182
商品有価証券	645	536
有価証券	795,331	670,231
貸出金	1,672,607	1,667,321
外国為替	2,433	1,471
その他資産	56,674	57,808
有形固定資産	20,403	20,617
建物	7,755	7,448
土地	10,748	10,702
リース資産	3	2
建設仮勘定	20	110
その他の有形固定資産	1,874	2,353
無形固定資産	1,204	1,737
ソフトウェア	1,012	1,552
その他の無形固定資産	192	184
退職給付に係る資産	3,098	2,811
繰延税金資産	360	344
支払承諾見返	8,089	8,333
貸倒引当金	△12,109	△12,193
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,146,827	3,024,615
負債の部		
預金	2,545,808	2,574,268
譲渡性預金	141,400	94,074
コールマネー及び売渡手形	35,499	11,999
債券貸借取引受入担保金	124,528	45,913
借用金	85,219	83,799
外国為替	45	270
その他負債	11,166	12,279
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	2,562	2,666
役員退職慰労引当金	18	21
睡眠預金払戻損失引当金	615	639
偶発損失引当金	631	726
繰延税金負債	11,092	9,609
再評価に係る繰延税金負債	1,621	1,598
支払承諾	8,089	8,333
負債の部合計	2,968,318	2,846,221
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	118,729	121,664
自己株式	△506	△509
株主資本合計	141,536	144,468
その他有価証券評価差額金	34,224	31,452
繰延ヘッジ損益	△1	—
土地再評価差額金	3,029	2,980
退職給付に係る調整累計額	△978	△1,238
その他の包括利益累計額合計	36,274	33,194
新株予約権	69	84
非支配株主持分	628	646
純資産の部合計	178,509	178,393
負債及び純資産の部合計	3,146,827	3,024,615

(注) 連結貸借対照表の注記はP31に掲載しています。

(単位：百万円)		
連結損益計算書		
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	47,489	45,163
資金運用収益	28,475	26,524
貸出し金利息	17,241	16,803
有価証券利息配当金	10,809	9,175
コールローン利息及び買入手形利息	219	231
買現先利息	0	0
預け金利息	119	112
その他の受入利息	86	201
役務取引等収益	6,517	6,896
その他業務収益	8,975	8,072
その他経常収益	3,521	3,669
貸倒引当金戻入益	339	—
償却債権取立益	13	0
その他の経常収益	3,168	3,668
経常費用	40,384	38,849
資金調達費用	1,731	1,480
預金利息	638	526
譲渡性預金利息	51	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	599	454
債券貸借取引支払利息	167	185
借用金利息	15	11
その他の支払利息	259	266
役務取引等費用	2,439	2,473
その他業務費用	10,513	8,705
営業経費	24,515	24,070
その他経常費用	1,184	2,120
貸倒引当金繰入額	—	670
その他の経常費用	1,184	1,449
経常利益	7,104	6,313
特別利益	3	10
固定資産処分益	3	10
特別損失	353	262
固定資産処分損	152	91
減損損失	200	170
税金等調整前当期純利益	6,754	6,061
法人税、住民税及び事業税	1,908	2,216
法人税等調整額	△779	△312
法人税等合計	1,128	1,904
当期純利益	5,625	4,157
非支配株主に帰属する当期純利益	892	14
親会社株主に帰属する当期純利益	4,733	4,142

(注) 連結損益計算書の注記はP32に掲載しています。

(単位：百万円)		
連結包括利益計算書		
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	5,625	4,157
その他の包括利益	2,431	△3,027
その他有価証券評価差額金	1,503	△2,769
繰延ヘッジ損益	37	1
退職給付に係る調整額	890	△260
包括利益	8,057	1,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,109	1,111
非支配株主に係る包括利益	948	17

(注) 連結包括利益計算書の注記はP32に掲載しています。

(単位：百万円)

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	115,214	△515	135,070
当期変動額					
剩余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			4,733		4,733
子会社株式の追加取得		2,940			2,940
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△4	20	16
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,940	3,515	9	6,465
当期末残高	14,100	9,212	118,729	△506	141,536

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,776	△39	3,073	△1,868	33,941	70	6,176	175,258
当期変動額								
剩余金の配当							△1,256	
親会社株主に帰属する当期純利益							4,733	
子会社株式の追加取得							2,940	
自己株式の取得							△10	
自己株式の処分							16	
土地再評価差額金の取崩							43	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,448	37	△43	890	2,333	△0	△5,547	△3,214
当期変動額合計	1,448	37	△43	890	2,333	△0	△5,547	3,251
当期末残高	34,224	△1	3,029	△978	36,274	69	628	178,509

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	118,729	△506	141,536
当期変動額					
剩余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			4,142		4,142
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,934	△2	2,932
当期末残高	14,100	9,212	121,664	△509	144,468

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,224	△1	3,029	△978	36,274	69	628	178,509
当期変動額								
剩余金の配当							△1,256	
親会社株主に帰属する当期純利益							4,142	
自己株式の取得							△3	
自己株式の処分							0	
土地再評価差額金の取崩							49	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,772	1	△49	△260	△3,080	14	17	△3,048
当期変動額合計	△2,772	1	△49	△260	△3,080	14	17	△116
当期末残高	31,452	—	2,980	△1,238	33,194	84	646	178,393

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP32に掲載しています。

(単位：百万円)

連結キャッシュ・フロー計算書

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,754	6,061	有価証券の取得による支出	△316,266	△271,433
減価償却費	1,680	1,704	有価証券の売却による収入	252,383	225,975
減損損失	200	170	有価証券の償還による収入	241,596	167,883
貸倒引当金の増減(△)	△1,315	83	金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	0	金銭の信託の減少による収入	1,000	1,000
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,149	△62	有形固定資産の取得による支出	△1,312	△1,675
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	3	有形固定資産の売却による収入	72	90
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△26	24	有形固定資産の除却による支出	△110	△39
偶発損失引当金の増減(△)	△2	94	無形固定資産の取得による支出	△275	△1,077
資金運用収益	△28,475	△26,524	投資活動によるキャッシュ・フロー	176,087	119,722
資金調達費用	1,731	1,480			
有価証券関係損益(△)	△447	△1,214	財務活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	115	△42	自己株式の取得による支出	△10	△3
為替差損益(△は益)	3,999	△958	自己株式の売却による収入	0	0
固定資産処分損益(△は益)	149	81	配当金の支払額	△1,256	△1,256
貸出金の純増(△)減	△37,005	4,683	非支配株主への配当金の支払額	△9	△0
預金の純増減(△)	91,442	28,460	連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△3,545	—
譲渡性預金の純増減(△)	4,034	△47,326	財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,821	△1,260
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	39,927	△1,419	現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	3
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	392	△348	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	269,882	23,786
コールローン等の純増(△)減	△4,119	16,623	現金及び現金同等物の期首残高	295,753	565,635
コールマネー等の純増減(△)	5,413	△23,499	現金及び現金同等物の期末残高	565,635	589,422
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	21,847	△78,614			
外国為替(資産)の純増(△)減	2,713	962			
外国為替(負債)の純増減(△)	36	225			
資金運用による収入	29,129	27,262			
資金調達による支出	△1,804	△1,651			
商品有価証券の純増(△)減	6	115			
その他	△34,451	814			
小計	99,778	△92,810			
法人税等の支払額	△1,158	△1,868			
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,620	△94,679			

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP32に掲載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
会社名
株式会社 あきぎんリサーチ＆コンサルティング
株式会社 秋田保証サービス
株式会社 秋田グランドリース
株式会社 秋田ジェーシービーカード
株式会社 秋田国際カード

(2) 非連結子会社 2社
会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸

倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づき負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定期の年数（10年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 538百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,392百万円

延滞債権額 31,629百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,697百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 36,719百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外國為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	4,687百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	
有価証券	143,015百万円
その他資産	49百万円
計	143,064百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,307百万円
債券貸借取引受入担保金	45,913百万円
借用金	81,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	5,070百万円
その他資産	39,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	340百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	621,651百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	597,003百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	5,192百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	37,715百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,948百万円 一百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	7,400百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	2,898百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	9,652百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	138百万円
株式等売却損	636百万円
株式等償却	18百万円
債権売却損	72百万円
4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び価値が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。	
地域 主な用途 種類 減損損失	
秋田県内 営業店舗等 土地建物等5か所	60百万円
遊休資産 土地建物等10か所	34百万円
秋田県外 営業店舗等 土地建物等2か所	70百万円
遊休資産 建物1か所	5百万円
合計	170百万円
(うち建物 135百万円)	
(うち土地 35百万円)	

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
当期発生額	△895百万円
組替調整額	△2,936百万円
税効果調整前	△3,832百万円
税効果額	1,063百万円
その他有価証券評価差額金	△2,769百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△77百万円
組替調整額	80百万円
税効果調整前	2百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△931百万円
組替調整額	556百万円
税効果調整前	△374百万円
税効果額	114百万円
退職給付に係る調整額	△260百万円
その他の包括利益合計	△3,027百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	141	1	0	143	(注)
合計	141	1	0	143	

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買贈請求による減少

0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—		84	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	I株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	628	35.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	628	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	I株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	595,933百万円
無利息預け金	△262百万円
普通預け金	△898百万円
定期預け金	△5,000百万円
その他の預け金	△350百万円
現金及び現金同等物	589,422百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- a 有形固定資産

車両であります。

b 無形固定資産

該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少し消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(13)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総合的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資ブライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めています。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらには資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理体制による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利日に応じて適切な

期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、2018年3月31日現在で6,324百万円、2019年3月31日現在で8,265百万円であります。

なお、VaR算定における要求預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト実験を実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	595,933	595,933	—
(2) コールローン及び買入手形	1,480	1,480	—
(3) 買入金銭債権	8,182	8,182	—
(4) 有価証券（＊1）			
満期保有目的の債券	599	610	11
その他有価証券	663,731	663,731	—
(5) 貸出金	1,667,321		
貸倒引当金（＊1）	△10,949		
	1,656,371	1,682,137	25,765
資産計	2,926,299	2,952,075	25,776
(1) 預金	2,574,268	2,574,370	101
(2) 譲渡性預金	94,074	94,075	1
(3) コールマネー及び売渡手形	11,999	11,999	—
(4) 債券貸借取扱い受入担保金	45,913	45,913	—
(5) 借用金	83,799	83,799	—
負債計	2,810,055	2,810,159	103
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(337)	(337)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(337)	(337)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表上額から直接減額しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

（1） 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2） コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3） 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4） 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

（5） 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きくなっている限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計算額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 14百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 4,220株	普通株式 5,230株	普通株式 6,850株	普通株式 6,560株	普通株式 7,160株
付与日	2009年7月31日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月31日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2009年8月1日から2039年7月31日まで	2010年7月31日から2040年7月30日まで	2011年7月30日から2041年7月29日まで	2012年8月1日から2042年7月31日まで	2013年8月1日から2043年7月31日まで
	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 5,710株	普通株式 3,720株	普通株式 4,960株	普通株式 5,030株	普通株式 5,090株
付与日	2014年7月31日	2015年7月31日	2016年8月1日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年8月1日から2044年7月31日まで	2015年8月1日から2045年7月31日まで	2016年8月2日から2046年8月1日まで	2017年8月1日から2047年7月31日まで	2018年8月1日から2048年7月31日まで

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式の種類別のストック・オプションの数については、2009年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数(注) 1

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	970株	1,320株	1,810株	1,860株	3,540株
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	970株	1,320株	1,810株	1,860株	3,540株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—
	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	3,240株	2,630株	3,890株	5,030株	—
付与	—	—	—	—	5,090株
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	3,240株	2,630株	3,890株	5,030株	5,090株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(2) 単価情報(注) 1 (注) 2

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円				
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,340円	1株当たり 2,680円	1株当たり 2,220円	1株当たり 2,090円	1株当たり 2,440円
	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円				
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,770円	1株当たり 3,640円	1株当たり 3,240円	1株当たり 3,030円	1株当たり 2,920円

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。ストック・オプションの数及び単価情報については、2009年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりあります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎教典及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1 24.5%
予想残存期間	(注) 2 1.3年
予想配当率	(注) 3 2.33%
無リスク利子率	(注) 4 △0.12%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(2017年4月3日から2018年7月23日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額70.0円/株割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職引当金	2,490百万円
貸倒引当金	3,282百万円
有価証券	493百万円
減価償却限度超過額	280百万円
退職給付に係る調整累計額	543百万円
その他	1,496百万円
繰延税金資産小計	8,587百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,574百万円
評価性引当額小計	△2,574百万円
繰延税金資産合計	6,013百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,200百万円
その他有価証券評価差額金	△13,367百万円
固定資産圧縮積立金	△86百万円
その他	△624百万円
繰延税金負債合計	△15,279百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△9,265百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額	1.5%
その他	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用に伴う変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者	辻 良之	—	—	当行取締役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証券貸付 当座貸越	—	貸出金	31
役員及びそ の近親者	西村 紀一郎	—	—	当行取締役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証券貸付	3	貸出金	17
役員及びそ の近親者	西村 幸彦	—	—	㈱山二 代表取締役 社長	—	資金の貸付	証券貸付	—	貸出金	43
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	㈱イタカ (注1)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	被所有 直接 0.01	資金の貸付	証券貸付 当座貸越	—	貸出金	553
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	㈱プロデュー ス・プロ (注2)	秋田県 秋田市	10	広告宣伝業	—	資金の貸付	証券貸付 当座貸越	23	貸出金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的な取引と同様に行っております。

(注) 1. 株式会社イタカは、取締役（監査等委員）北嶋正氏及びその近親者が議決権の59.2%を保有しております。

2. 株式会社プロデュース・プロは、取締役（監査等委員）北嶋正氏及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	㈱イタカ (注)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	被所有 直接 0.01	リース取引	受入リース料	15	その他資産	21

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的な取引と同様に行っております。

(注) 株式会社イタカは、取締役（監査等委員）北嶋正氏及びその近親者が議決権の59.2%を保有しております。

2. 母会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

9,897円33銭

1株当たり当期純利益

230円77銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

230円41銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりあります。

純資産の部の合計額 178,393百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 730百万円

(うち新株予約権) 84百万円

(うち非支配株主持分) 646百万円

普通株式に係る期末の純資産額 177,662百万円

1株当たり純資産額の算定に

用いられた期末の普通株式の数 17,950千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりあります。

1株当たり当期純利益

4,142百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

—

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る親会社株主に

4,142百万円

帰属する当期純利益

普通株式の期中平均株式数 17,951千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

—

親会社株主に帰属する当期純利益調整額

普通株式増加数 27千株

(うち新株予約権) 27千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり当期純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務（コンサルティング業務、保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	40,926	4,979	1,618	47,525	△36	47,489
セグメント間の内部経常収益	142	170	557	871	△871	—
計	41,068	5,150	2,176	48,396	△907	47,489
セグメント利益	5,283	707	1,210	7,201	△96	7,104
セグメント資産	3,140,144	13,289	10,904	3,164,339	△17,511	3,146,827
セグメント負債	2,968,072	8,777	3,462	2,980,312	△11,994	2,968,318
その他の項目						
減価償却費	1,659	14	6	1,680	—	1,680
資金運用収益	28,491	10	97	28,598	△123	28,475
資金調達費用	1,717	50	0	1,767	△35	1,731
特別利益	3	—	8	11	△8	3
特別損失	353	—	0	353	—	353
(固定資産処分損)	152	—	0	152	—	152
(減損損失)	200	—	—	200	—	200
税金費用	931	159	37	1,128	△0	1,128
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,687	0	15	1,703	9	1,712

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△96百万円は、セグメント間取引消去による減額96百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△17,511百万円は、セグメント間取引消去による減額17,511百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,994百万円は、セグメント間取引消去による減額11,994百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	39,727	4,602	917	45,246	△83	45,163
セグメント間の内部経常収益	479	152	596	1,228	△1,228	—
計	40,206	4,754	1,513	46,474	△1,311	45,163
セグメント利益	6,045	162	531	6,738	△425	6,313
セグメント資産	3,017,952	13,311	11,063	3,042,326	△17,711	3,024,615
セグメント負債	2,845,907	8,689	3,558	2,858,155	△11,933	2,846,221
その他の項目						
減価償却費	1,689	7	6	1,704	—	1,704
資金運用収益	26,889	7	87	26,983	△459	26,524
資金調達費用	1,468	46	0	1,515	△35	1,480
特別利益	10	—	—	10	—	10
特別損失	262	0	0	262	—	262
(固定資産処分損)	91	0	0	91	—	91
(減損損失)	170	—	—	170	—	170
税金費用	1,690	51	162	1,904	△0	1,904
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,754	△2	△1	2,751	1	2,753

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△425百万円は、セグメント間取引消去による減額425百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△17,711百万円は、セグメント間取引消去による減額17,711百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,933百万円は、セグメント間取引消去による減額11,933百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

関連情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,241	17,755	4,979	7,512	47,489

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,803	15,503	4,602	8,253	45,163

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	200	—	—	200

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	170	—	—	170

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）		
	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	2,375	2,392
延滞債権額	30,495	31,629
3ヶ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	392	2,697
合計	33,262	36,719

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、又は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。
 延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。
 3ヶ月以上延滞債権…元金又は利息の支払いが、3ヶ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)
 貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権を除く。)

単体情報

営業の概況（単体）

預金・譲渡性預金の当事業年度末残高は、前事業年度末比192億円減少し、2兆6,756億円となりました。

また、貸出金の当事業年度末残高は、前事業年度末比49億円減少し、1兆6,712億円となり、有価証券の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,252億円減少し、6,734億円となりました。

なお、総資産の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,221億9千5百万円減少し、3兆177億5千万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前事業年度比8億6千2百万円減収の402億6百万円、経常利益が前事業年度比7億6千2百万円増益の60億4千5百万円、そして当期純利益は前事業年度比1億円増益の41億2百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [単体]

回 次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	42,751百万円	51,079百万円	42,164百万円	41,068百万円	40,206百万円
経常利益	11,013百万円	9,280百万円	5,800百万円	5,283百万円	6,045百万円
当期純利益	6,706百万円	6,416百万円	4,502百万円	4,002百万円	4,102百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	186,936千株	183,936千株	180,936千株	18,093千株	18,093千株
純資産額	166,857百万円	171,160百万円	167,654百万円	171,872百万円	171,843百万円
総資産額	2,873,825百万円	2,985,725百万円	2,971,829百万円	3,139,945百万円	3,017,750百万円
預金残高	2,439,744百万円	2,425,513百万円	2,457,425百万円	2,550,085百万円	2,578,180百万円
貸出金残高	1,549,215百万円	1,603,275百万円	1,640,371百万円	1,676,170百万円	1,671,291百万円
有価証券残高	1,027,662百万円	1,039,237百万円	975,032百万円	798,608百万円	673,444百万円
1株当たり純資産額	902.53円	937.56円	9,336.62円	9,570.31円	9,568.42円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.50円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)	38.50円 (3.50円)	70.00円 (35.00円)
1株当たり当期純利益	36.14円	34.94円	248.07円	222.95円	228.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.09円	34.90円	247.75円	222.66円	228.16円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.38%	11.48%	11.02%	10.75%	11.01%
自己資本利益率	4.29%	3.78%	2.65%	2.35%	2.38%
株価収益率	10.15倍	8.78倍	13.99倍	12.76倍	9.83倍
配当性向	16.60%	18.60%	28.22%	31.39%	30.63%
従業員数【外、平均臨時従業員数】	1,417人 [638人]	1,407人 [716人]	1,400人 [717人]	1,396人 [702人]	1,381人 [693人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第114期（2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 第115期（2018年3月）の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。

4. 単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

財務諸表

貸借対照表及び損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度については新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）、当事業年度については有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(単位：百万円)

貸借対照表

資産の部	第115期 (2018年3月31日現在)	第116期 (2019年3月31日現在)	負債の部	第115期 (2018年3月31日現在)	第116期 (2019年3月31日現在)
現金預け金	571,694	595,830	預金	2,550,085	2,578,180
現金	36,398	35,325	当座預金	147,521	136,212
預け金	535,296	560,505	普通預金	1,306,855	1,360,640
コールローン	18,382	1,480	貯蓄預金	41,136	41,742
買入金銭債権	7,909	8,182	通知預金	9,390	8,724
商品有価証券	645	536	定期預金	1,020,076	1,000,739
商品地方債	645	536	定期積金	10	5
有価証券	798,608	673,444	その他の預金	25,095	30,115
国債	194,845	126,303	譲渡性預金	144,800	97,474
地方債	62,829	115,045	コールマネー	35,499	11,999
社債	280,891	220,727	債券貸借取引受入担保金	124,528	45,913
株式	68,572	59,979	借用金	82,300	81,900
その他の証券	191,468	151,388	借入金	82,300	81,900
貸出金	1,676,170	1,671,291	外国為替	45	270
割引手形	5,684	4,687	売渡外国為替	38	54
手形貸付	39,909	35,308	未払外国為替	6	216
証書貸付	1,458,723	1,451,005	その他負債	6,619	7,122
当座貸越	171,852	180,290	未決済為替借	128	270
外国為替	2,433	1,471	未払法人税等	648	1,046
外国他店預け	2,433	1,471	未払費用	1,462	1,272
買入外国為替	0	0	前受収益	598	660
その他資産	41,794	42,443	給付補填備金	0	0
前払費用	1	1	金融派生商品	164	381
未収収益	1,875	1,608	リース債務	156	113
先物取引差金勘定	103	359	資産除去債務	125	127
金融派生商品	145	44	その他の負債	3,335	3,248
金融商品等差入担保金	30	—	役員賞与引当金	20	20
その他の資産	39,638	40,429	退職給付引当金	1,789	1,721
有形固定資産	20,132	20,362	睡眠預金払戻損失引当金	615	639
建物	7,747	7,440	偶発損失引当金	631	726
土地	10,748	10,702	繰延税金負債	11,427	10,007
リース資産	121	91	再評価に係る繰延税金負債	1,621	1,598
建設仮勘定	20	110	支払承諾	8,089	8,333
その他の有形固定資産	1,494	2,016	負債の部合計	2,968,072	2,845,907
無形固定資産	1,188	1,727	純資産の部		
ソフトウエア	986	1,537	資本金	14,100	14,100
リース資産	24	13	資本剰余金	6,268	6,268
その他の無形固定資産	177	177	資本準備金	6,268	6,268
前払年金費用	3,772	3,694	利益剰余金	114,765	117,660
支払承諾見返	8,089	8,333	利益準備金	14,100	14,100
貸倒引当金	△10,876	△11,046	その他利益剰余金	100,664	103,559
投資損失引当金	△0	△0	固定資産圧縮積立金	202	197
資産の部合計	3,139,945	3,017,750	別途積立金	94,311	96,311
			繰越利益剰余金	6,151	7,051
			自己株式	△506	△509
			株主資本合計	134,628	137,520
			その他有価証券評価差額金	34,146	31,257
			繰延ヘッジ損益	△1	—
			土地再評価差額金	3,029	2,980
			評価・換算差額等合計	37,174	34,238
			新株予約権	69	84
			純資産の部合計	171,872	171,843
			負債及び純資産の部合計	3,139,945	3,017,750

(注) 貸借対照表の注記はP45に掲載しています。

(単位：百万円)

損益計算書

	第115期 (2017年4月1日から (2018年3月31日まで))	第116期 (2018年4月1日から (2019年3月31日まで))		第115期 (2017年4月1日から (2018年3月31日まで))	第116期 (2018年4月1日から (2019年3月31日まで))
経常収益	41,068	40,206	特別利益	3	10
資金運用収益	28,491	26,889	固定資産処分益	3	10
貸出金利息	17,197	16,764	特別損失	353	262
有価証券利息配当金	10,879	9,583	固定資産処分損	152	91
コールローン利息	219	231	減損損失	200	170
買戻先利息	0	0	税引前当期純利益	4,933	5,792
預け金利息	113	112	法人税、住民税及び事業税	1,456	2,022
その他の受入利息	81	197	法人税等調整額	△524	△332
役務取引等収益	5,765	6,148	法人税等合計	931	1,690
受入為替手数料	1,721	1,754	当期純利益	4,002	4,102
その他の役務収益	4,043	4,394			
その他業務収益	4,523	3,524			
外国為替売買益	49	90			
商品有価証券売買益	0	2			
国債等債券売却益	4,464	3,430			
金融派生商品収益	7	2			
その他の業務収益	0	0			
その他経常収益	2,289	3,643			
貸倒引当金戻入益	310	—			
償却債権取立益	13	0			
株式等売却益	1,277	2,896			
金銭の信託運用益	—	42			
その他の経常収益	687	704			
経常費用	35,785	34,161			
資金調達費用	1,717	1,468			
預金利息	638	526			
譲渡性預金利息	52	36			
コールマネー利息	599	454			
債券貸借取引支払利息	167	185			
借用金利息	0	0			
金利スワップ支払利息	58	6			
その他の支払利息	200	259			
役務取引等費用	2,888	2,966			
支払為替手数料	277	274			
その他の役務費用	2,611	2,692			
その他業務費用	6,385	4,459			
国債等債券売却損	3,631	2,765			
国債等債券償還損	2,753	1,693			
営業経費	23,754	23,299			
その他経常費用	1,039	1,966			
貸倒引当金繰入額	—	744			
貸出金償却	0	26			
投資損失引当金繰入額	—	0			
株式等売却損	112	614			
株式等償却	1	18			
金銭の信託運用損	115	—			
その他の経常費用	809	562			
経常利益	5,283	6,045			

(注) 損益計算書の注記はP46に掲載しています。

(単位：百万円)

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

単体情報

資本金	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	207	92,311	5,360	111,980	△515	131,834
当期変動額										
剰余金の配当							△1,256	△1,256		△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5			—
別途積立金の積立						2,000	△2,000			—
当期純利益							4,002	4,002		4,002
自己株式の取得									△10	△10
自己株式の処分							△4	△4	20	16
土地再評価差額金の取崩							43	43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	2,000	790	2,785	9	2,794
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	202	94,311	6,151	114,765	△506	134,628
	評価・換算差額等							新株予約権	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計					純資産合計	
当期首残高	32,716	△39	3,073	35,750			70		167,654	
当期変動額										
剰余金の配当										△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩										—
別途積立金の積立										—
当期純利益										4,002
自己株式の取得										△10
自己株式の処分										16
土地再評価差額金の取崩										43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,429	37	△43	1,424			△0		1,423	
当期変動額合計	1,429	37	△43	1,424			△0		4,218	
当期末残高	34,146	△1	3,029	37,174			69		171,872	

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	202	94,311	6,151	114,765	△506 134,628
当期変動額									
剩余金の配当							△1,256	△1,256	△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5		—
別途積立金の積立						2,000	△2,000		—
当期純利益							4,102	4,102	4,102
自己株式の取得								△3	△3
自己株式の処分							△0	△0	0 0
土地再評価差額金の取崩							49	49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	2,000	900	2,894	△2 2,891
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	197	96,311	7,051	117,660	△509 137,520

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,146	△1	3,029	37,174	69	171,872
当期変動額						
剩余金の配当						△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
当期純利益						4,102
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,888	1	△49	△2,936	14	△2,921
当期変動額合計	△2,888	1	△49	△2,936	14	△29
当期末残高	31,257	—	2,980	34,238	84	171,843

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒れ債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,453百万円
出資金	538百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,343百万円
延滞債権額	31,063百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒れ債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホマまで掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,695百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	36,102百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入方為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,687百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	

担保に供している資産

有価証券	143,015百万円
その他資産	49百万円
計	143,064百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,307百万円
債券貸借取引受入担保金	45,913百万円
借用金	81,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,070百万円
その他資産	39,000百万円
保証金	340百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	609,127百万円 584,479百万円
---	--------------------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,948百万円 一千万円
-------------------------	------------------

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

7,400百万円
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

49百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	0百万円
-------	------

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - a 有形固定資産
主として、電算機付属機器や車両等であります。
 - b 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	4,453
関連会社株式	—
合 計	4,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,971百万円
退職給付引当金	2,477百万円
減価償却限度超過額	277百万円
有価証券	493百万円
固定資産の減損損失	350百万円
その他	1,102百万円
繰延税金資産小計	7,671百万円
将来減算一時差異等の合計	△2,574百万円
に係る評価性引当額	△2,574百万円
評価性引当額小計	△2,574百万円
繰延税金資産合計	5,097百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△86百万円
その他有価証券評価差額金	△13,193百万円
退職給付信託設定益	△1,200百万円
その他	△623百万円
繰延税金負債合計	△15,104百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△10,007百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額	1.5%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正）の適用に伴う変更

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	26,107	667	26,774	24,986	434	25,420
資金運用収益	26,819	1,697	28,491	25,505	1,398	26,889
資金調達費用	712	1,030	1,717	519	963	1,468
役務取引等収支	2,869	7	2,876	3,174	7	3,181
役務取引等収益	5,737	27	5,765	6,125	23	6,148
役務取引等費用	2,868	20	2,888	2,950	16	2,966
その他業務収支	△643	△1,218	△1,862	△668	△265	△934
その他業務収益	4,068	454	4,523	3,057	467	3,524
その他業務費用	4,712	1,673	6,385	3,726	733	4,459
業務粗利益	28,332	△543	27,788	27,491	176	27,668
業務粗利益率	1.02	△0.50	0.98	1.00	0.23	0.99

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益

	2018年3月期	2019年3月期
資金運用収支	26,774	25,420
役務取引等収支	2,876	3,181
その他業務収支	△1,862	△934
経費(△)	22,756	22,694
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	△175
業務純益	5,032	5,148

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,776,394	26,819	0.96	2,731,836	25,505	0.93
うち貸出金	1,625,929	17,050	1.04	1,662,301	16,602	0.99
商品有価証券	181	0	0.16	145	0	0.12
有価証券	747,631	9,658	1.29	660,320	8,828	1.33
コールローン	217,904	△45	△0.02	243,583	△64	△0.02
買現先勘定	8,301	0	0.00	6,082	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	113,861	113	0.09	113,089	112	0.09
資金調達勘定	2,784,310	712	0.02	2,842,747	519	0.01
うち預金	2,426,464	593	0.02	2,489,851	468	0.01
譲渡性預金	223,780	52	0.02	181,625	36	0.01
コールマネー	1,216	△0	△0.02	531	0	△0.03
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	84,660	8	0.00	88,717	8	0.00
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	49,098	0	0.00	82,967	0	0.00

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

単体情報

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	107,354	1,697	1.58	75,609	1,398	1.84
うち貸出金	9,115	147	1.61	6,847	161	2.36
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	80,380	1,221	1.51	55,712	754	1.35
コールローン	15,425	265	1.71	11,070	296	2.67
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	107,893	1,030	0.95	77,288	963	1.24
うち預金	7,895	44	0.56	6,952	58	0.83
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	35,092	600	1.70	17,013	454	2.67
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	11,248	159	1.41	15,833	176	1.11
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,830,159	28,491	1.00	2,770,029	26,889	0.97
うち貸出金	1,635,044	17,197	1.05	1,669,148	16,764	1.00
商品有価証券	181	0	0.16	145	0	0.12
有価証券	828,011	10,879	1.31	716,032	9,582	1.33
コールローン	233,329	219	0.09	254,654	231	0.09
買現先勘定	8,301	0	0.00	6,082	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	113,861	113	0.09	113,089	112	0.09
資金調達勘定	2,838,614	1,717	0.06	2,882,617	1,468	0.05
うち預金	2,434,359	638	0.02	2,496,803	526	0.02
譲渡性預金	223,780	52	0.02	181,625	36	0.01
コールマネー	36,309	599	1.65	17,545	454	2.59
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	95,909	167	0.17	104,550	185	0.17
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	49,098	0	0.00	82,967	0	0.00

(単位：百万円)

役務取引の状況

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,737	27	5,765	6,125	23	6,148
受入為替手数料	1,693	27	1,721	1,731	23	1,754
その他の受入手数料	4,043	0	4,043	4,394	0	4,394
役務取引等費用	2,868	20	2,888	2,950	16	2,966
支払為替手数料	261	15	277	260	13	274
その他の支払手数料	2,606	4	2,611	2,689	2	2,692

(単位：百万円)

その他業務収支の内訳

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	4,068	454	4,523	3,057	467	3,524
うち外国為替売買益	/	49	49	/	90	90
商品有価証券売買益	0	—	0	2	—	2
国債等債券売却益	4,059	405	4,464	3,053	377	3,430
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	7	—	7	2	—	2
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	4,712	1,673	6,385	3,726	733	4,459
うち外国為替売買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,958	1,673	3,631	2,032	733	2,765
国債等債券償還損	2,753	—	2,753	1,693	—	1,693
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	△643	△1,218	△1,862	△668	△265	△934

(単位：百万円)				
受取利息・支払利息の分析				
	2018年3月期		2019年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息				
残高による増減	△322	△1,109	△416	△586
利率による増減	△1,682	333	△898	287
純増減	△2,003	△775	△1,314	△299
支払利息				
残高による増減	5	△666	10	△382
利率による増減	△486	142	△203	315
純増減	△481	△524	△192	△66

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

	2018年3月期		2019年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
給料・手当	9,356		9,272	
退職給付費用	1,252		780	
福利厚生費	1,669		1,664	
減価償却費	1,671		1,701	
土地建物機械賃借料	515		521	
営繕費	148		165	
消耗品費	367		349	
給水光熱費	339		340	
旅費	116		113	
通信費	731		852	
広告宣伝費	333		309	
租税公課	1,377		1,466	
その他	5,874		5,762	
合計	23,754		23,299	

預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高

単体情報

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	2,687,326 (100.0)	7,559 (100.0)	2,694,886 (100.0)	2,669,573 (100.0)	6,080 (100.0)	2,675,654 (100.0)
流動性預金	1,504,903 (56.0)	—	1,504,903 (55.8)	1,547,320 (58.0)	—	1,547,320 (57.8)
うち有利息預金	1,194,140 (44.4)	—	1,194,140 (44.3)	1,247,487 (46.7)	—	1,247,487 (46.6)
定期性預金	1,020,086 (38.0)	—	1,020,086 (37.9)	1,000,744 (37.5)	—	1,000,744 (37.4)
うち固定金利定期預金	1,019,256 (37.9)	/	1,019,256 (37.8)	1,000,004 (37.5)	/	1,000,004 (37.4)
うち変動金利定期預金	811 (0.0)	/	811 (0.0)	725 (0.0)	/	725 (0.0)
その他預金	17,535 (0.7)	7,559 (100.0)	25,095 (0.9)	24,034 (0.9)	6,080 (100.0)	30,115 (1.1)
合計	2,542,525 (94.6)	7,559 (100.0)	2,550,085 (94.6)	2,572,099 (96.3)	6,080 (100.0)	2,578,180 (96.4)
譲渡性預金	144,800 (5.4)	/	144,800 (5.4)	97,474 (3.7)	/	97,474 (3.6)
平均残高	2,650,244 (100.0)	7,895 (100.0)	2,658,140 (100.0)	2,671,476 (100.0)	6,952 (100.0)	2,678,428 (100.0)
流動性預金	1,351,671 (51.0)	—	1,351,671 (50.9)	1,433,984 (53.7)	—	1,433,984 (53.5)
うち有利息預金	1,146,077 (43.2)	—	1,146,077 (43.1)	1,211,328 (45.3)	—	1,211,328 (45.2)
定期性預金	1,066,189 (40.2)	—	1,066,189 (40.1)	1,046,292 (39.2)	—	1,046,292 (39.1)
うち固定金利定期預金	1,065,339 (40.2)	/	1,065,339 (40.1)	1,045,501 (39.1)	/	1,045,501 (39.0)
うち変動金利定期預金	829 (0.0)	/	829 (0.0)	774 (0.0)	/	774 (0.0)
その他預金	8,603 (0.3)	7,895 (100.0)	16,499 (0.6)	9,574 (0.4)	6,952 (100.0)	16,526 (0.6)
合計	2,426,464 (91.6)	7,895 (100.0)	2,434,359 (91.6)	2,489,851 (93.2)	6,952 (100.0)	2,496,803 (93.2)
譲渡性預金	223,780 (8.4)	/	223,780 (8.4)	181,625 (6.8)	/	181,625 (6.8)

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高

	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
3か月以下	227,359	222,414	227,292	222,325	67	89
3か月超6か月以下	214,432	208,567	214,355	208,519	76	47
6か月超1年以下	427,000	414,435	426,861	414,318	138	117
1年超2年以下	15,458	16,589	15,155	16,392	302	197
2年超3年以下	12,355	13,152	12,128	12,878	226	274
3年超	7,769	7,951	7,769	7,951	—	—
合計	904,375	883,110	903,563	882,384	811	725

(注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

(単位：百万円)

預金者別残高

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,733,076	68.0	1,757,212	68.2
法人	599,556	23.5	605,609	23.5
その他	217,452	8.5	215,357	8.3
合計	2,550,085	100.0	2,578,180	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

財形貯蓄残高

	2018年3月31日	2019年3月31日
財形貯蓄	20,767	20,845

融資業務

(単位：百万円)

貸出金科目別残高

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	1,669,032	7,137	1,676,170	1,665,060	6,230	1,671,291
手形貸付	39,909	—	39,909	35,308	—	35,308
証書貸付	1,451,585	7,137	1,458,723	1,444,774	6,230	1,451,005
当座貸越	171,852	/	171,852	180,290	/	180,290
割引手形	5,684	/	5,684	4,687	/	4,687
平均残高	1,625,929	9,115	1,635,044	1,662,301	6,847	1,669,148
手形貸付	37,074	—	37,074	32,930	—	32,930
証書貸付	1,433,871	9,115	1,442,986	1,453,579	6,847	1,460,426
当座貸越	150,048	/	150,048	171,814	/	171,814
割引手形	4,934	/	4,934	3,977	/	3,977

(注) 1. 国際業務部門の国内外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 国際業務部門の当座貸越及び割引手形は該当ありません。

単体情報

(単位：百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	58	—	11	—
債権	11,957	0	10,130	0
商品	—	—	—	—
不動産	102,754	1,174	101,605	1,113
その他	1,323	—	1,125	—
計	116,093	1,175	112,872	1,113
保証	650,465	3,718	646,948	3,021
信用	909,611	3,195	911,469	4,199
合計	1,676,170	8,089	1,671,291	8,333

(単位：百万円)

リスク管理債権額

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	2,276	2,343
延滞債権額	29,915	31,063
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	388	2,695
合計	32,580	36,102

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手段がとられているか又は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。
 延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。
 3ヵ月以上延滞債権…元金又は利息の支払が、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)
 貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額

	2018年3月31日	2019年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,288	9,689
危険債権	22,146	23,833
要管理債権	388	2,695
計	32,823	36,218
正常債権	1,656,311	1,651,653
合計	1,689,134	1,687,871

破産更生債権及び……………破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となつたお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権……………お取引先の財政状態及び経営が悪化し、契約にしたがつた債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
 要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権(破産更正債権・危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更正債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)であります。

(単位：百万円、%)

貸出金使途別内訳

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	559,972	33.4	586,497	35.1
運転資金	1,116,198	66.6	1,084,794	64.9
合計	1,676,170	100.0	1,671,291	100.0

(単位：百万円、%)

業種別貸出金内訳

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門（除く特別国際金融取引勘定分）	1,669,032	100.0	1,665,060	100.0
製造業	179,812	10.8	182,621	11.0
農業、林業	7,455	0.4	7,876	0.5
漁業	2,523	0.2	2,978	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	22,923	1.4	21,258	1.3
建設業	68,235	4.1	63,145	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業	55,466	3.3	69,238	4.1
情報通信業	12,750	0.8	16,279	1.0
運輸業、郵便業	57,437	3.4	56,286	3.4
卸売業、小売業	148,601	8.9	148,778	8.9
金融業、保険業	81,315	4.9	85,375	5.1
不動産業、物品販賣業	150,585	9.0	156,396	9.4
学術研究、専門・技術サービス業	4,766	0.3	4,997	0.3
宿泊業	11,468	0.7	10,777	0.6
飲食業	7,297	0.4	6,982	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	10,004	0.6	9,355	0.6
教育、学習支援業	2,785	0.2	2,852	0.2
医療・福祉	63,909	3.8	64,272	3.8
その他のサービス	26,898	1.6	24,810	1.5
地方公共団体	376,244	22.5	339,768	20.4
その他	378,552	22.7	391,007	23.5
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	7,137	100.0	6,230	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	943	13.2	976	15.7
その他	6,194	86.8	5,253	84.3
合計	1,676,170	—	1,671,291	—

(単位：百万円)

貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
期首残高	1,423	1,255	10,682	9,621	—	—	—	—	12,105	10,876
当期増加額	1,255	1,080	9,621	9,966	—	—	—	—	10,876	11,046
当期減少額	1,423	1,255	10,682	9,621	—	—	—	—	12,105	10,876
目的使用	—	—	918	574	—	—	—	—	918	574
その他	1,423	1,255	9,764	9,046	—	—	—	—	11,187	10,301
期末残高	1,255	1,080	9,621	9,966	—	—	—	—	10,876	11,046

(単位：百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
1年以下	136,447	146,131	/	/	/	/
1年超3年以下	211,779	224,387	83,918	82,287	127,860	142,099
3年超5年以下	259,547	261,990	83,762	70,347	175,784	191,642
5年超7年以下	200,655	181,630	48,700	61,445	151,954	120,184
7年超	695,887	676,860	298,667	329,273	397,219	347,587
期間の定めのないもの	171,852	180,290	—	—	171,852	180,290
合計	1,676,170	1,671,291	515,050	543,354	1,024,672	981,805

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高

	2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等向け貸出	900,639	937,722
総貸出に占める割合	53.73	56.10

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(単位：百万円)

個人ローン残高

	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン	331,083	341,819
その他のローン	29,926	32,965
合計	361,009	374,785

(単位：百万円)

貸出金償却額

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	0	26

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

(単位：百万円、%)

有価証券残高

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	719,088 (100.0)	79,519 (100.0)	798,608 (100.0)	629,212 (100.0)	44,231 (100.0)	673,444 (100.0)
国債	194,845 (27.1)	/	194,845 (24.4)	126,303 (20.1)	/	126,303 (18.7)
地方債	62,829 (8.7)	/	62,829 (7.8)	115,045 (18.3)	/	115,045 (17.1)
短期社債	/	/	/	/	/	/
社債	280,891 (39.1)	/	280,891 (35.2)	220,727 (35.1)	/	220,727 (32.8)
株式	68,572 (9.5)	/	68,572 (8.6)	59,979 (9.5)	/	59,979 (8.9)
その他の証券	111,948 (15.6)	79,519 (100.0)	191,468 (24.0)	107,156 (17.0)	44,231 (100.0)	151,388 (22.5)
うち外国債券	/	79,494 (100.0)	79,494 (10.0)	/	44,201 (99.9)	44,201 (6.6)
うち外国株式	/	25 (0.0)	25 (0.0)	/	29 (0.1)	29 (0.0)
平均残高	747,631 (100.0)	80,380 (100.0)	828,011 (100.0)	660,320 (100.0)	55,712 (100.0)	716,032 (100.0)
国債	254,538 (34.0)	/	254,538 (30.7)	173,004 (26.2)	/	173,004 (24.2)
地方債	55,149 (7.4)	/	55,149 (6.6)	86,013 (13.0)	/	86,013 (12.0)
短期社債	3,109 (0.4)	/	3,109 (0.4)	1,988 (0.3)	/	1,988 (0.3)
社債	301,109 (40.3)	/	301,109 (36.4)	245,757 (37.2)	/	245,757 (34.3)
株式	32,995 (4.4)	/	32,995 (4.0)	35,424 (5.4)	/	35,424 (4.9)
その他の証券	100,730 (13.5)	80,380 (100.0)	181,110 (21.9)	118,132 (17.9)	55,712 (100.0)	173,845 (24.3)
うち外国債券	/	80,352 (100.0)	80,352 (9.7)	/	55,685 (100.0)	55,685 (7.8)
うち外国株式	/	27 (0.0)	27 (0.0)	/	27 (0.0)	27 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債及び株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

	2018年3月期		2019年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	186	—	151
地方債・政府保証債	58,403	854	69,177	467
合計	58,403	1,040	69,177	618

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高

	2018年3月期		2019年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	393	0	1,003	4
商品地方債	1,506	180	2,111	141
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	1,899	181	3,114	145

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2018年3月31日	20,037	76,965	77,596	—	—	20,246	—	194,845
	2019年3月31日	13,613	87,687	15,001	—	—	10,000	—	126,303
地方債	2018年3月31日	6,890	—	10,108	—	5,344	40,486	—	62,829
	2019年3月31日	—	—	13,593	503	42,628	58,319	—	115,045
短期社債	2018年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年3月31日	48,899	86,353	82,179	42,288	19,557	1,613	—	280,891
	2019年3月31日	39,896	84,546	60,939	25,311	8,507	1,525	—	220,727
株式	2018年3月31日	/	/	/	/	/	/	68,572	68,572
	2019年3月31日	/	/	/	/	/	/	59,979	59,979
その他の証券	2018年3月31日	12,615	37,335	9,572	7,751	64,303	10,893	48,996	191,468
	2019年3月31日	23,041	15,583	7,347	6,255	52,048	7,954	39,156	151,388
うち外国債券	2018年3月31日	12,615	29,210	3,028	1,950	28,761	3,927	—	79,494
	2019年3月31日	17,666	10,495	3,001	—	13,038	—	—	44,201
うち外国株式	2018年3月31日	/	/	/	/	/	/	25	25
	2019年3月31日	/	/	/	/	/	/	29	29

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高

	2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	535
	買入為替	2
被仕向為替	支払為替	493
	取立為替	—
合計	1,031	799

(単位：百万円)

内国為替取扱高

	2018年3月期	2019年3月期
送金為替	各地へ向けた分	6,528,631
	各地より受けた分	6,084,174
代金取立	各地へ向けた分	117,430
	各地より受けた分	156,070

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高

	2018年3月31日	2019年3月31日
外貨建資産残高	521	224

時価情報

有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(単位：百万円)

(1) 売買目的有価証券

	2018年3月31日	2019年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	3

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,453	4,453
関連会社株式	—	—
合計	4,453	4,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

(4) その他有価証券

種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	60,818	28,184	32,634	50,961	22,506
	債券	493,688	483,139	10,548	453,673	445,286
	国債	194,845	188,161	6,684	126,303	122,605
	地方債	48,602	48,214	388	115,045	113,099
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	250,240	246,764	3,476	212,324	209,582
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	103,834	96,879	6,955	99,869	91,328
	小計	658,341	608,203	50,138	604,504	559,122
	株式	1,516	1,795	△279	2,714	3,210
	債券	44,879	45,040	△161	8,403	8,418
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	14,227	14,300	△72	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	30,651	30,740	△88	8,403	8,418
	その他	85,518	86,764	△1,245	47,468	47,888
	小計	131,913	133,599	△1,686	58,586	59,517
	合計	790,255	741,803	48,452	663,091	618,639
	(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券					

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,783	1,849
その他	3,431	4,595
合計	5,215	6,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,457	474	61	7,874	2,462	614
債券	162,475	3,747	744	161,906	2,430	116
国債	131,837	3,670	689	125,035	2,148	116
地方債	27,400	52	—	25,474	12	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,238	25	55	11,396	269	—
その他	83,256	1,205	1,859	58,250	1,202	733
合計	249,189	5,427	2,665	228,031	6,095	1,464

(7) 減損処理を行った有価証券

2017年度

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

2018年度

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2018年3月31日			2019年3月31日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 元建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	8,329	6,289	11	11	8,168	5,682	10	10
	為替予約 売建	654	—	8	8	205	—	△0	△0
	買建	491	—	△7	△7	180	—	0	0
	通貨オプション 売建	2,093	—	△20	△20	1,534	—	△15	△5
	買建	2,093	—	20	20	1,534	—	15	7
	その他 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	13	13	—	—	10	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(4) 債券関連取引

区分	種類	2018年3月31日			2019年3月31日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物 売建	70,000	—	△47	△47	55,000	—	△348	△348
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション 元建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△47	△47	—	—	△348	△348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月31日			主なヘッジ対象	2019年3月31日	
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	3,000	—	△26	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	その他	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	△26	—	—

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、継延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月31日			主なヘッジ対象	2019年3月31日	
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	コールマネー	23,868	—	41	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	41	—	—

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、継延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引

(単位：百万円)

金融派生商品及び先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	
金利及び通貨スワップ	11,564	8,233	470	429	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引です。
先物外国為替	24,994	284	337	3	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション（買）	2,093	1,534	32	24	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。
合計	38,652	10,052	839	458	

(注) 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、2018年3月31日は128百万円、2019年3月31日は102百万円あります。

単体情報

(単位：百万円)

与信関連取引

	金額		取引の内容
	2018年3月31日	2019年3月31日	
コミットメント	590,416	609,127	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,089	8,333	支払承諾等
合計	598,505	617,461	

経営効率

(単位：%)

利鞘・利回り等

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.96	1.58	1.00	0.93	1.84	0.97
資金調達原価	0.83	1.13	0.86	0.81	1.48	0.83
総資金利鞘	0.13	0.45	0.14	0.12	0.36	0.14

(単位：%)

利益率

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.19
資本経常利益率	3.11	3.51
総資産当期純利益率	0.13	0.13
資本当期純利益率	2.35	2.38

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率=経常（当期純）利益÷総資産平残（支払承諾見返除く）

2. 資本経常（当期純）利益率=経常（当期純）利益÷{（期首純資産額-期首新株予約権）+（期末純資産額-期末新株予約権）} ÷ 2

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金

	2018年3月31日	2019年3月31日
預金	27,688	27,584
貸出金	17,460	17,229

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金

	2018年3月31日	2019年3月31日
預金	1,864	1,893
貸出金	1,175	1,182

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(単位：%)

預貸率・預証率

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率 期末	62.10	94.41	62.19	62.37	102.46	62.46
期中平均	61.35	115.44	61.51	62.22	98.49	62.31
預証率 期末	26.75	1,051.85	29.63	23.56	727.39	25.16
期中平均	28.20	1,018.03	31.15	24.71	801.36	26.73

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「2006年金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	経過措置による不算入額	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,907		143,839
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,313		23,313
うち、利益剰余金の額	118,729		121,664
うち、自己株式の額（△）	506		509
うち、社外流出予定額（△）	628		628
うち、上記以外に該当するものの額			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△782		△1,238
うち、為替換算調整勘定			
うち、退職給付に係るものとの額	△782		△1,238
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	69		84
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,582		1,382
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,582		1,382
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,255		1,030
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	372		317
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 143,406		145,415
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	963	240	1,737
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	963	240	1,737
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額	2,478	619	2,811
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少數出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 3,442		4,549
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (口)）	(八) 139,963		140,866
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,185,660		1,168,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	860		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）	240		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	619		—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額			
オペレーションル リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	59,055		56,834
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーションル リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,244,716		1,225,357
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(八) / (二)）	11.24%		11.49%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第12号により開示しております。

定性的な開示項目（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 ○連結子会社の数 5社
 ○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当する関連法人等はありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当する会社はありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内においては、資金及び資本移動に係る制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,806百万円
単体自己資本比率	19,863百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	69百万円
単体自己資本比率	69百万円
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシーピーカード 株式会社秋田国際カード
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	372百万円
単体自己資本比率	—

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,803百万円
単体自己資本比率	19,860百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	84百万円
単体自己資本比率	84百万円
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシーピーカード 株式会社秋田国際カード
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	317百万円
単体自己資本比率	—

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」のなかで「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターンの最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるという点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分であるコア資本を充実度評価にあたっての対象としております。

○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みのなかで、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーション・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

○リスク評価方法

リスク量の算出は、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で測るために、基本的にVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

ただし、オペレーション・リスクは、現状のリスク評価においては、自己資本比率規制における粗利益配分手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛け目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針及び経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、コア資本から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月「ALM委員会」及び常務会において、配賦資本に対する

リスクの割合をモニタリングすることによって健全性及び自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、コア資本から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額をあらかじめ控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値（オフ・バランス資産を含む。）が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度（※1）に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額（※2 EL～Expected Loss）及び非期待損失額（※3 UL～Unexpected Loss）を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みのなかで配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が月次で計数をとりまとめ「ALM委員会」及び常務会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のとおりであります。

連結・単体区分	項目名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	31ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	45ページ

(※1) 信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理並びに信用リスクの計量化などに活用されています。

(※2) 期待損失額（EL～Expected Loss）

将来発生が予想される損失の平均値のことと内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

(※3) 非期待損失額（UL～Unexpected Loss）

一定の信頼水準（99%）の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差し引いた部分に該当する損失額のこと

で、内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

なお、使用にあたっては、エクスポートジャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動及び補完状況の把握に努めています。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体及び外部格付「A-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中

以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に偏ることなく実施しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基本的にはオンバランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオンバランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取を行った相手に対する信用リスクが存在します。

○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポート方式により与信相当額を計算したうえでオンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

対金融機関との派生商品取引において、CSA契約等に基づき相手方へ担保差入を行っている取引については、当行の信用力低下により追加的な担保提供の義務が生じるものがあります。

7. 証券化エクスポート方式に関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポート方式とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポート方式に階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポート方式等をいいます。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービス、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っていますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資先のリスク特性としては、主に信用リスクと金利リスクが存在しますが、投資にあたっては「市場性資産の運用基準」等により、適格格付機関による一定格付以上の格付取得先を対象として過度の信用リスクを保有することのないように規定しているほか、金利リスクへの影響額や収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総合的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や自動車ローン債権が主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポート方式に係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポート方式の裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポート方式は保有しておりません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポート方式の信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポート方式の信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポート方式のマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポート方式のマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポート方式を保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポート方式は保有しておりません。

ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポート方式を保有しているものの名称

保有している連結グループの子法人等及び関連法人等はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

リ. 証券化エクスポート方式の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）

・株式会社日本格付研究所（JCR）

・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）

・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

なお、使用にあたっては、証券化エクスポート方式の種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

9. オペレーション・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーション・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、本部に「事務リスク管理委員会」、各営業店に「営業店業務改善委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づいて保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容（事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等）についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果について「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく態勢を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」、「オペレーション・リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

ロ. オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○株式等のリスク

出資等又は株式等のリスクは株式相場等のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針

投資にあたっては、あらかじめ策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

○リスク管理の手続の概要

上場株式など、時価のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間にについては、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6ヶ月、純投資株式は2ヶ月としております。

非上場株式など、時価のない株式等につきましては、簿価に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括室が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、毎月「ALM委員会」及び常務会で経営陣へ報告しております。

○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値及び金利収益が変動し、当行が損失を被るリスクをいい、当行の経営に影響を及ぼすすべての金利リスクを管理の対象としております。

○リスク管理及びリスク削減の方針

当行では年度当初に策定する「年度リスク管理計画」において各資産・負債及びリスク種類ごとのリスク資本配賦額（リスク限度枠）を決定し、この範囲内にリスクをコントロールすることとしております。

金利リスク管理においては、リスク限度枠の遵守のほか、固定金利貸出残高の状況をもとにリスクヘッジの要否を毎月のALM委員会で検討・協議しております。また、突発的な金利上昇により債券の時価が減少するリスクに備え、必要に応じて債券先物等によりリスク削減をはかつております。

○金利リスク計測の頻度

有価証券などの市場性資産は「年度リスク管理計画」で定めた方法に従って日次で金利リスクを計測し、リスク限度枠の遵守状況等のモニタリングを実施しております。貸出金及び預金については月次で金利リスクの計測を行い、有価証券など他の金利リスクとあわせ、毎月のALM委員会に報告しております。

○ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、貸出金及び有価証券の経済価値の減少や金利収益の変動を削減するため、必要に応じて金利スワップや債券先物などのデリバティブ取引をヘッジ手段として金利リスクの削減を行っているほか、デュレーションの短期化を目的とする入れ替えなどによりリスク削減を行っております。

ヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、これによれない場合は時価ヘッジにより行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

一流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

4.76年

一流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年

一流動性預金への満期割り当て方法及びその前提
内部モデルにより次の方法で満期を割り当てております。
 ①基準日から過去10年間の流動性預金の月末残高変化率
をもとに、先行き10年間の最低残高を推計
 ②期間別の最低残高から、各期間のマチユリティ・ラ
ダーを算出
 ③過去の流動性預金金利と市場金利について回帰分析を
行い、流動性商品別に市場金利追随率を算出
 ④各期間のマチユリティ・ラダーと市場金利追随率から
期間ごとの実質的な期落ち残高（金利エクスポート
ヤー）を算出し満期として割り当てる

一固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局設定値により次のとおり設定しております。

- ・固定金利貸出の期限前返済率 3%
- ・定期預金の早期解約率 34%

一複数の通貨の集計方法の概要

金利リスクの計測は、日本円、米ドル、ユーロを対象と
しており、△EVEの算出にあたっては、金利リスクが正と
なる通貨のみを単純合算して集計しております。

一スプレッドに関する前提

金利リスク量の計算にあたって、キャッシュフローには
信用スプレッド等を含んでおりますが、割引金利については
スプレッドを含まず国債等のリスクフリーレートを使用
しております。

一内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその
他の前提

当行では、流動性預金の金利リスク計測に内部モデルを
使用しております。現状、流動性預金に割り当てられた金
利改定の平均満期は貸出金や有価証券のデュレーションと
比較して長いため、△EVEの計測では、上方パラレルシフ
トにおける資産サイドの金利リスクを削減する効果が大き
くなる一方、下方パラレルシフトでは流動性預金の金利リ
スクの影響が大きく反映されております。

一前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため該当ありません。

一計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利変動による影響額は、貸出金や有価証券など資産サ
イドよりも流動性預金を中心に負債サイドの方が大きくな
っているため、△EVEの計測値は下方パラレルシフトの値
が最大となっております。

○銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、
リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、
開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の
金利リスクを計測している場合における、当該金利リス
クに関する事項

一金利ショックに関する説明

内部管理における金利リスクはBPV（ベース・ポイン
ト・バリュー）のほか、VaR（バリュー・アット・リスク）
により計測しております。

BPVは、10bp、100bp、200bpなどの金利ショックで
計測し、VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利変動
から想定される最大の金利変動幅を金利ショックとして使
用しております。

また、過去に発生したストレス事象と同じ金利ショック
を用いたストレス・テストを実施し、有価証券評価損益の
水準や自己資本の十分性を検証しております。

一金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスクの計測のうち、VaRの算出は分散共分散法で
行っており、観測期間5年、信頼水準99%、保有期間はポ
ジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としてお
ります。

なお、流動性預金の金利リスク算出にあたっては、△
EVE計測と同様、内部モデルにより推計した実質的なマチ
ユリティ（満期）を用いております。

また、連結子会社における金利リスクは極めて僅少である
ため算定の対象外としております。

定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

項目	2018年3月末		2019年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け				
外国の中央政府及び中央銀行向け	547	21	204	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	385	15	350	14
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,642	105	2,599	103
地方三公社向け	—	—	340	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,862	1,034	10,986	439
法人等向け	406,867	16,274	382,742	15,309
中小企業等向け及び個人向け	284,514	11,380	300,349	12,013
抵当権付住宅ローン	19,361	774	17,770	710
不動産取得等事業向け	110,210	4,408	106,890	4,275
三月以上延滞等	1,979	79	1,623	64
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,247	249	6,105	244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	77,318	3,092	27,501	1,100
(うち出資等のエクスポージャー)	77,318	3,092	27,501	1,100
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—
上記以外	224,324	8,972	246,919	9,876
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,250	50	1,250	50
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他の外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー等)	223,074	8,922	245,669	9,826
証券化	2,127	85	1,130	45
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	1,130	45
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	40,919	1,636
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	860	34	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ)	1,163,252	46,530	1,146,433
				45,857

項目	2018年3月末		2019年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	70	0	102	4
短期の貿易関連偶発債務	9	0	3	0
特定の取引に係る偶発債務	2,264	90	2,266	90
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	15,937	637	15,610	624
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,150	126	3,383	135
(うち借入金の保証)	3,150	126	3,383	135
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	389	15	269	10
カレント・エクスポートージャー方式	389	15	269	10
派生商品取引	389	15	269	10
外為関連取引	389	15	269	10
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計 (口)	21,772	870	21,634	865
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）(ハ)	584	23	404	16
【中央清算機関関連エクスポートージャー】(二)	51	2	51	2
合計 ((イ) + (口) + (ハ) + (二))	1,185,660	47,426	1,168,522	46,740

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

□. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
オペレーション・リスク（粗利益配分手法）	2,362	2,273

八. 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本の額合計	49,788	49,014

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーや及び証券化エクスポートジャーやを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポートジャーやの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年3月末				
	信用リスクエクスポートジャーエンド残高				三月以上延滞 エクスポートジャーアカウント(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,142,145	1,805,476	529,423	839	5,886
国外計	92,278	2,920	79,458	—	—
地域別合計	3,234,423	1,808,397	608,881	839	5,886
製造業	277,376	186,190	76,675	195	760
農業、林業	9,022	9,017	—	0	40
漁業	2,568	2,568	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	23,323	23,323	—	—	—
建設業	81,583	70,515	10,030	0	1,704
電気・ガス・熱供給・水道業	68,966	65,520	2,127	—	—
情報通信業	15,534	12,422	1,718	—	—
運輸業、郵便業	86,916	57,696	26,722	—	—
卸売業、小売業	166,454	151,343	9,670	67	910
金融業、保険業	329,979	205,432	48,543	562	127
不動産業、物品販賣業	205,201	156,751	29,783	0	507
学術研究、専門・技術サービス業	5,867	5,817	50	0	23
宿泊業	11,401	11,256	30	—	326
飲食業	8,429	8,318	100	—	103
生活関連サービス業、娯楽業	11,593	10,560	580	—	232
教育、学習支援業	2,965	2,865	100	—	—
医療・福祉	66,867	66,867	—	0	189
その他のサービス	30,327	29,744	400	0	163
国・地方公共団体	1,285,817	376,244	379,800	—	—
個人	358,667	355,939	—	13	796
その他	185,561	—	22,548	—	—
業種別合計	3,234,423	1,808,397	608,881	839	5,886
1年以下	251,504	136,095	88,232	391	382
1年超3年以下	410,194	210,462	190,202	167	107
3年超5年以下	432,984	256,268	168,770	—	107
5年超7年以下	249,880	198,943	43,465	280	25
7年超	855,084	694,939	118,210	—	948
期間の定めのないもの	1,034,775	311,687	—	—	4,314
残存期間別合計	3,234,423	1,808,397	608,881	839	5,886

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	信用リスクエクスポートジャーエンド残高				三月以上延滞 エクスポートジャーアカウント(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,884,816	1,721,705	454,840	458	6,151
国外計	52,603	2,330	43,268	—	—
地域別合計	2,937,420	1,724,035	498,109	458	6,151
製造業	263,852	188,738	63,169	163	1,119
農業、林業	9,582	9,480	100	0	41
漁業	3,014	3,014	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21,690	21,570	—	—	88
建設業	77,380	65,688	10,672	0	1,768
電気・ガス・熱供給・水道業	79,825	76,454	2,019	—	5
情報通信業	19,393	16,401	1,514	—	—
運輸業、郵便業	85,801	56,547	26,813	—	2
卸売業、小売業	166,004	151,252	9,596	42	1,038
金融業、保険業	224,241	131,646	33,924	236	124
不動産業、物品販賣業	189,707	161,914	27,082	0	301
学術研究、専門・技術サービス業	6,112	6,011	100	0	12
宿泊業	10,564	10,327	130	—	535
飲食業	7,986	7,885	100	—	95
生活関連サービス業、娯楽業	10,546	9,956	480	—	166
教育、学習支援業	3,026	2,926	100	—	—
医療・福祉	67,468	67,468	—	0	10
その他のサービス	28,344	27,606	650	0	204
国・地方公共団体	1,202,599	339,768	307,945	—	—
個人	372,170	369,376	—	13	636
その他	88,107	—	13,711	—	—
業種別合計	2,937,420	1,724,035	498,109	458	6,151
1年以下	156,931	146,007	—	41	102
1年超3年以下	394,825	222,677	171,375	129	68
3年超5年以下	404,255	258,483	145,772	—	101
5年超7年以下	221,078	180,831	39,960	287	130
7年超	817,187	676,186	141,001	—	674
期間の定めのないもの	943,140	239,849	—	—	5,073
残存期間別合計	2,937,420	1,724,035	498,109	458	6,151

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポートジャーアカウントを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポートジャーアカウント」とは、元本又は利息の支払が約定期限の翌日を算起日として3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーアカウント、又は引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーアカウントであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポートジャーアカウントは含めておりません。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,793	1,582	1,793	1,582	1,582	1,382	1,582	1,382
個別貸倒引当金	11,631	10,526	11,631	10,526	10,526	10,811	10,526	10,811
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	13,424	12,109	13,424	12,109	12,109	12,193	12,109	12,193

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	11,631	10,526	11,631	10,526	10,526	10,811	10,526	10,811
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,631	10,526	11,631	10,526	10,526	10,811	10,526	10,811
製造業	1,683	1,559	1,683	1,559	1,559	1,702	1,559	1,702
農業、林業	50	55	50	55	55	57	55	57
漁業	2	—	2	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	103	8	103	103	88	103	88
建設業	2,219	1,420	2,219	1,420	1,420	1,538	1,420	1,538
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	—	1	1	5	1	5
情報通信業	2	180	2	180	180	580	180	580
運輸業、郵便業	24	6	24	6	6	14	6	14
卸売業、小売業	1,563	1,636	1,563	1,636	1,636	1,474	1,636	1,474
金融業、保険業	129	127	129	127	127	126	127	126
不動産業、物品販賣業	1,716	1,697	1,716	1,697	1,697	1,549	1,697	1,549
学術研究、専門・技術サービス業	42	41	42	41	41	36	41	36
宿泊業	1,867	1,775	1,867	1,775	1,775	1,664	1,775	1,664
飲食業	169	207	169	207	207	432	207	432
生活関連サービス業、娯楽業	251	219	251	219	219	224	219	224
教育、学習支援業	—	2	—	2	2	2	2	2
医療・福祉	531	373	531	373	373	220	373	220
その他のサービス	402	235	402	235	235	264	235	264
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	967	882	967	882	882	828	882	828
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	11,631	10,526	11,631	10,526	10,526	10,811	10,526	10,811

※一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

八、業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2018年3月末	2019年3月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	1	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	26
宿泊業	1	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	40
教育、学習支援業	0	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	48	59
その他	—	—
業種別合計	52	138

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末		2019年3月末	
	格付あり ^(注)	格付なし	格付あり ^(注)	格付なし
0%	—	1,413,864	—	1,292,948
10%	—	92,011	—	89,675
20%	79,742	225,821	80,090	103,023
35%	—	55,319	—	50,774
50%	307,440	3,022	295,916	324
75%	—	380,725	—	402,047
100%	60,969	596,729	46,138	562,143
150%	—	1,043	—	732
250%	500	—	500	—
350%	—	74	—	—
1250%	—	12	—	—
合計	448,652	2,768,626	422,645	2,501,669

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

1. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	2018年3月末	2019年3月末
現金及び自行預金 ^(注)	136,575	57,228
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	136,575	57,228

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクspoージャーの額を含んでおります。

口. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	2018年3月末	2019年3月末
適格保証	5,876	5,724
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	5,876	5,724

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクspoージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コスト	136	38

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	2018年3月末	2019年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	839	458
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	839	458

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクspoージャー方式を用いる場合に限る。）

該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートジャヤーに関する事項
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポートジャヤーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートジャヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン債権	790	437	—	—
自動車ローン債権	3,000	4,369	—	—
消費者ローン・割賦債権	926	407	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	816	213	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,534	5,427	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポートジャヤーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	4,717	37	5,214	41	—	—	—	—
20%超~50%以下	313	6	213	4	—	—	—	—
50%超~100%以下	503	20	—	—	—	—	—	—
100%超~350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超~1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,534	64	5,427	45	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポートジャヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

8. 出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポートジャヤー	62,335		53,676	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートジャヤー	1,889		1,850	
合計	64,224	64,224	55,527	55,527

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポートジャヤーは含んでおりません。

9. 出資等又は株式等エクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
売却損益額	1,311	2,261
償却額	1	18

10. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	32,355	27,958

11. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

12. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポートジャヤーの額及び株式等エクスポートジャヤーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

13. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
ルック・スルー方式		40,919
マンデート方式		—
蓋然性方式（250%）		—
蓋然性方式（400%）		—
フォールバック方式		—
合計		40,919

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポートジャヤーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポートジャヤーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポートジャヤーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

4. 「蓋然性方式(400%)」とは、ファンドの足との裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポートのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポートのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

10.金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額(VaR)	6,320

〔前提条件等〕 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求預金は、実質的なマチユリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。
 また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

11.金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月末

(単位：百万円)

項目番号	IRRBB1：金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,598			
2	下方パラレルシフト	31,729			
3	ステーਪ化	847			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,729			
		赤	黒		
		当期末	前期末		
8	自己資本の額	140,866			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の口欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	経過措置による不算入額	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	134,000		136,892
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369		20,369
うち、利益剰余金の額	114,765		117,660
うち、自己株式の額（△）	506		509
うち、社外流出予定額（△）	628		628
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	69		84
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,255		1,080
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,255		1,080
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,255		1,030
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	136,580	139,086
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	950	237	1,727
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	950	237	1,727
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	3,018	754	3,694
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,968	5,421
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	132,611	133,665
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,177,043		1,159,403
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	992		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）	237		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	754		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	55,986		53,932
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,233,030	1,213,336
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		10.75%	11.01%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

項目	2018年3月末		2019年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	547	21	204	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	385	15	350	14
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	0	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,642	105	2,599	103
地方三公社向け	—	—	340	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,842	1,033	10,965	438
法人等向け	410,960	16,438	387,188	15,487
中小企業等向け及び個人向け	282,307	11,292	298,095	11,923
抵当権付住宅ローン	19,532	781	17,937	717
不動産取得等事業向け	110,210	4,408	106,890	4,275
三月以上延滞等	1,961	78	1,609	64
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,247	249	6,105	244
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	81,666	3,266	31,954	1,278
(うち出資等のエクスポージャー)	81,666	3,266	31,954	1,278
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—
上記以外	209,494	8,379	231,279	9,251
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,250	50	1,250	50
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー等)	208,244	8,329	230,029	9,201
証券化	2,127	85	1,130	45
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	1,130	45
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	40,919	1,636
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	992	39	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ)	1,154,919	46,196	1,137,569
				45,502

項目	2018年3月末		2019年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	102	4
短期の貿易関連偶発債務	9	0	3	0
特定の取引に係る偶発債務	2,264	90	2,266	90
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	15,937	637	15,610	624
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,866	114	3,127	125
(うち借入金の保証)	2,866	114	3,127	125
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受け)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	389	15	269	10
カレント・エクスポートジャーワ方式	389	15	269	10
派生商品取引	389	15	269	10
外為関連取引	389	15	269	10
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポートジャーワ方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポートジャーワに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャーワ	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計 (口)	21,488	859	21,378	855
[CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式) (ハ)	584	23	404	16
[中央清算機関関連エクスポートジャーワ] (二)	51	2	51	2
合計 ((イ) + (口) + (ハ) + (二))	1,177,043	47,081	1,159,403	46,376

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

口. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
オペレーション・リスク（粗利益配分手法）	2,239	2,157

ハ. 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
単体総所要自己資本の額合計	49,321	48,533

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーや及び証券化エクスポートジャーやを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポートジャーやの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年3月末				
	信用リスクエクスポートジャーエンド残高				三月以上延滞 エクスポートジャーアカウント(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,134,001	1,808,699	528,825	839	5,711
国外計	91,805	2,920	79,458	—	—
地域別合計	3,225,807	1,811,619	608,283	839	5,711
製造業	277,288	186,102	76,675	195	760
農業、林業	9,022	9,017	—	0	40
漁業	2,568	2,568	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	23,323	23,323	—	—	—
建設業	81,583	70,515	10,030	0	1,703
電気・ガス・熱供給・水道業	68,966	65,520	2,127	—	—
情報通信業	15,316	12,301	1,718	—	—
運輸業、郵便業	86,916	57,696	26,722	—	—
卸売業、小売業	166,365	151,254	9,670	67	910
金融業、保険業	332,492	205,432	48,543	562	127
不動産業、物品販賣業	210,916	161,177	29,783	0	507
学術研究、専門・技術サービス業	5,867	5,817	50	0	23
宿泊業	11,394	11,256	30	—	326
飲食業	8,393	8,283	100	—	103
生活関連サービス業、娯楽業	11,593	10,560	580	—	106
教育、学習支援業	2,965	2,865	100	—	—
医療・福祉	66,867	66,867	—	0	189
その他のサービス	30,401	29,744	400	0	154
国・地方公共団体	1,285,219	376,244	379,202	—	—
個人	357,797	355,069	—	13	758
その他	170,548	—	22,548	—	—
業種別合計	3,225,807	1,811,619	608,283	839	5,711
1年以下	251,252	135,946	88,232	391	382
1年超3年以下	410,156	211,023	189,603	167	107
3年超5年以下	433,464	256,748	168,770	—	107
5年超7年以下	250,280	199,343	43,465	280	25
7年超	855,084	694,939	118,210	—	948
期間の定めのないもの	1,025,567	313,617	—	—	4,139
残存期間別合計	3,225,807	1,811,619	608,283	839	5,711

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	信用リスクエクスポートジャーエンド残高				三月以上延滞 エクスポートジャーアカウント(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,876,681	1,725,367	454,241	458	6,035
国外計	51,973	2,330	43,268	—	—
地域別合計	2,928,654	1,727,697	497,510	458	6,035
製造業	263,714	188,600	63,169	163	1,119
農業、林業	9,582	9,480	100	0	41
漁業	3,014	3,014	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21,690	21,570	—	—	88
建設業	77,380	65,688	10,672	0	1,768
電気・ガス・熱供給・水道業	79,825	76,454	2,019	—	5
情報通信業	19,157	16,164	1,514	—	—
運輸業、郵便業	85,801	56,547	26,813	—	2
卸売業、小売業	166,004	151,252	9,596	42	1,038
金融業、保険業	226,586	131,646	33,924	236	124
不動産業、物品販賣業	195,816	166,734	27,082	0	301
学術研究、専門・技術サービス業	6,112	6,011	100	0	12
宿泊業	10,564	10,327	130	—	535
飲食業	7,986	7,885	100	—	95
生活関連サービス業、娯楽業	10,546	9,956	480	—	82
教育、学習支援業	3,026	2,926	100	—	—
医療・福祉	67,468	67,468	—	0	10
その他のサービス	28,418	27,606	650	0	204
国・地方公共団体	1,202,000	339,768	307,346	—	—
個人	371,386	368,592	—	13	604
その他	72,571	—	13,711	—	—
業種別合計	2,928,654	1,727,697	497,510	458	6,035
1年以下	156,850	146,029	—	41	102
1年超3年以下	394,946	223,397	170,776	129	68
3年超5年以下	404,118	258,345	145,772	—	101
5年超7年以下	221,220	180,973	39,960	287	130
7年超	817,187	676,186	141,001	—	674
期間の定めのないもの	934,331	242,765	—	—	4,956
残存期間別合計	2,928,654	1,727,697	497,510	458	6,035

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポートジャーやを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポートジャーや」とは、元本又は利息の支払が約定期限の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーや、又は引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーやであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポートジャーやは含めておりません。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,423	1,255	1,423	1,255	1,255	1,080	1,255	1,080
個別貸倒引当金	10,682	9,621	10,682	9,621	9,621	9,966	9,621	9,966
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	12,105	10,876	12,105	10,876	10,876	11,046	10,876	11,046

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	10,682	9,621	10,682	9,621	9,621	9,966	9,621	9,966
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,682	9,621	10,682	9,621	9,621	9,966	9,621	9,966
製造業	1,681	1,557	1,681	1,557	1,557	1,697	1,557	1,697
農業、林業	50	55	50	55	55	57	55	57
漁業	2	—	2	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	103	8	103	103	88	103	88
建設業	2,218	1,419	2,218	1,419	1,419	1,538	1,419	1,538
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	—	1	1	5	1	5
情報通信業	2	176	2	176	176	580	176	580
運輸業、郵便業	24	6	24	6	6	14	6	14
卸売業、小売業	1,561	1,625	1,561	1,625	1,625	1,473	1,625	1,473
金融業、保険業	129	127	129	127	127	126	127	126
不動産業、物品販賣業	1,715	1,697	1,715	1,697	1,697	1,549	1,697	1,549
学術研究、専門・技術サービス業	42	41	42	41	41	36	41	36
宿泊業	1,866	1,774	1,866	1,774	1,774	1,663	1,774	1,663
飲食業	169	206	169	206	206	432	206	432
生活関連サービス業、娯楽業	121	90	121	90	90	130	90	130
教育、学習支援業	—	2	—	2	2	2	2	2
医療・福祉	531	370	531	370	370	218	370	218
その他のサービス	396	222	396	222	222	219	222	219
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	160	142	160	142	142	130	142	130
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	10,682	9,621	10,682	9,621	9,621	9,966	9,621	9,966

※一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2018年3月末	2019年3月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	26
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	0	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	0	26

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイ特の区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイ特区分	2018年3月末		2019年3月末	
	格付あり ^(注)	格付なし	格付あり ^(注)	格付なし
0%	—	1,413,266	—	1,292,348
10%	—	92,011	—	89,675
20%	79,742	225,718	80,090	102,919
35%	—	55,808	—	51,250
50%	307,440	3,022	295,916	324
75%	—	377,404	—	398,702
100%	60,969	592,382	46,138	557,338
150%	—	1,038	—	728
250%	500	—	500	—
350%	—	74	—	—
1250%	—	12	—	—
合計	448,652	2,760,739	422,645	2,493,289

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

1. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	2018年3月末	2019年3月末
現金及び自行預金（注）	136,575	57,228
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	136,575	57,228

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクspoージャーの額を含んでおります。

口. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	2018年3月末	2019年3月末
適格保証	5,876	5,724
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	5,876	5,724

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクspoージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コスト	136	38

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	2018年3月末	2019年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	839	458
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	839	458

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクspoージャー方式を用いる場合に限る。）

該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

5. 証券化エクスポート・リースに関する事項

- イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポート・リースに関する事項
該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポート・リースに関する事項
(1) 保有する証券化エクスポート・リースの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン債権	790	437	—	—
自動車ローン債権	3,000	4,369	—	—
消費者ローン・割賦債権	926	407	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	816	213	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,534	5,427	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポート・リースのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	2018年3月末		2019年3月末		2018年3月末		2019年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	4,717	37	5,214	41	—	—	—	—
20%超~50%以下	313	6	213	4	—	—	—	—
50%超~100%以下	503	20	—	—	—	—	—	—
100%超~350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超~1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,534	64	5,427	45	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポート・リースの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポート・リースに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポート・リースに関する事項

- イ. 貸借対照表上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表上額	時価	貸借対照表上額	時価
上場株式等エクスポート・リース	62,335	—	53,676	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート・リース	6,237	—	6,303	—
合計	68,572	68,572	59,979	59,979

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポート・リースは含んでおりません。

8. 出資等又は株式等エクスポート・リースの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	売却損益額	償却額	2018年3月末	2019年3月末
売却損益額	1,165	1	2,281	18
償却額	—	—	—	—

9. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	32,355	2018年3月末	27,958
	—	—	—	—

10. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	子会社・関連会社株式	—	2018年3月末	—
	—	—	—	—

11. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポート・リースの額及び株式等エクスポート・リースのポートフォリオの区分ごとの額 該当ありません。

12. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・リースに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・リースに関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	ルック・スルー方式	マンデート方式	蓋然性方式(250%)	蓋然性方式(400%)
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	—	—	—	40,919

(注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月31日については該当ありません。

2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポート・リースの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

3. 「マンデート方式」とは、当該エクスポート・リースの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポート・リースの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。

4. 「蓋然性方式(250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポート・リースのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

5. 「蓋然性方式(400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
6. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

9. 金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額(VaR)	6,320

〔前提条件等〕 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求預金は、実質的なマチュアリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月末

(単位：百万円)

項番		IRRBB1：金利リスク			
		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,598			
2	下方パラレルシフト	31,750			
3	ステイプ化	847			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,750			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	133,665			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の口欄、ハ欄、二欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役員」）の範囲については、以下のとおりあります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

（注）当行は、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会へ移行しております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除した後に「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、「評価・指名および報酬等委員会」による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定されております。また、監査役及び監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査役及び監査等委員である取締役の協議により決定されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2018年4月～2019年3月)	
取締役会	1回
コーポレートガバナンス委員会	1回

（注）1. 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。
2. 「コーポレートガバナンス委員会」は2019年1月に「評価・指名および報酬等委員会」が設置される以前の取締役会の諮問機関であり、同時に廃止しております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員の役名・在任期間を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、「評価・指名および報酬等委員会」による審議・答申を踏まえ、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	12名	203	184	169	14	18	—

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した継延べ報酬84百万円（対象役員84百万円）及び使用人を含めている取締役2名に対する、使用者としての報酬22百万円は含めておりません。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプションの契約は、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで継延べることとしております。

		行使期間
株式会社秋田銀行 第1回新株予約権		2009年8月1日から 2039年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第2回新株予約権		2010年7月31日から 2040年7月30日まで
株式会社秋田銀行 第3回新株予約権		2011年7月30日から 2041年7月29日まで
株式会社秋田銀行 第4回新株予約権		2012年8月1日から 2042年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第5回新株予約権		2013年8月1日から 2043年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第6回新株予約権		2014年8月1日から 2044年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第7回新株予約権		2015年8月1日から 2045年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第8回新株予約権		2016年8月2日から 2046年8月1日まで
株式会社秋田銀行 第9回新株予約権		2017年8月1日から 2047年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第10回新株予約権		2018年8月1日から 2048年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関するその他参考となるべき事項

当行は、2019年6月26日開催の第116期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、「業績運動型株式報酬制度」を導入しております。なお、本制度の導入に伴い、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	2・8・9
(2) 大株主	5
(3) 役員	3
(4) 会計監査人の氏名又は名称	8
(5) 店舗	22・23
2 業務内容	4
3 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	40
(2) 主要な経営指標等の推移	40
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率	47
(b) 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	47・48・49
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	47・48・59
(d) 受取利息・支払利息の増減	49
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	59
(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	59
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	50
(b) 定期預金の残存期間別残高	50
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	51
(b) 貸出金の残存期間別残高	53
(c) 貸出金・支払承諾見返担保別内訳	51
(d) 貸出金使途別内訳	52
(e) 業種別貸出金内訳	52
(f) 中小企業等向け貸出金残高	53
(g) 特定海外債権残高	53
(h) 預貸率	59
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	54
(b) 有価証券の残存期間別残高	54
(c) 有価証券の平均残高	53
(d) 預証率	59
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	10・11・12
(2) 法令遵守体制	13・14・15・16
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	17～21
(4) 銀行法上の指定紛争解決機関	13
5 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	41・42・43・44
(2) リスク管理債権額	51
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3カ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	60～65・73～80
(4) 時価情報	
a 有価証券の時価等	55・56
b 金銭信託の時価等	56
c デリバティブ取引	57・58
(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	52
(6) 貸出金償却額	53
(7) 会社法による会計監査人の監査	41
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	41
6 報酬等に関する開示事項	81

■連結ベース

1 銀行・子会社等の状況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	7
(2) 子会社等に関する事項	7
2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	26
(2) 主要な経営指標等の推移	27
3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	28・29
(2) リスク管理債権額	39
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3カ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	60～72
(4) 連結決算セグメント情報	37・38
(5) 会社法による会計監査人の監査	28
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	28
4 報酬等に関する開示事項	81

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定の状況	51
---------	----

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

AKITA BANK REPORT 2019



2019年7月発行／秋田銀行経営企画部広報CSR室
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212
e-mail koho@akita-bank.co.jp
URL <https://www.akita-bank.co.jp/>